



Title	アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー（2）：インタビューイー 木村二三夫氏
Author(s)	成田, 真由美; 川本, 思心
Citation	CoSTEP Report, 5(2), -43
Issue Date	2022-04
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/84785
Type	report
File Information	CoSTEP_Report05-02_Narita.pdf



CoSTEP Report



Communication in
Science & Technology
Education & Research Program

No.5 (2)
2022.4

CoSTEP Report は、科学技術コミュニケーションの今、そして次について調査し、まとめたレポートです。北海道大学 CoSTEP*の研修科生が CoSTEP スタッフと共に作成しました。

*CoSTEP は科学技術コミュニケーター養成プログラムの略称。学生や社会人が科学技術コミュニケーションについて1年間学ぶプログラムです。

アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー（2）

インタビューイ： 木村二三夫 氏（平取アイヌ遺骨を考える会 共同代表）

成田真由美¹、川本思心²

「研究のため」に発掘・収集され、全国の大学が保管していたアイヌ遺骨が民族共生象徴空間（ウポポイ）に併設された慰霊施設に集約された。慰霊施設は、遺骨がアイヌの方々に返還されるまでの間、尊厳のある慰霊を実現し、適切な管理を行うための施設であるとされている。しかし、返還されたアイヌ遺骨はごく一部である。研究の名のもとに大量に発掘・収集され、現在も解決していないアイヌ遺骨問題は、研究が社会に及ぼした「負の側面」を扱う、科学技術コミュニケーションの重要なテーマである。

私は、CoSTEP 研修科に所属し、アイヌ遺骨を巡る諸問題に関して関係者へのインタビューを通じて、過去の研究が現在にもたらした「負の側面」に、それぞれの立場で、どのように向き合っているのか伺うことにした（成田・川本 2020; 2021）。遺骨を持ち去られたアイヌの方々の悲しみと怒りを受け止めることが必要であると考えた本稿は、アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビューの第 2 弾となる（成田・川本 2022a; 2022b）。

このレポートでは、強制労働、強制移住を受けたアイヌの子孫であり、平取アイヌ遺骨を考える会の共同代表である木村二三夫氏から、遺骨の返還を求める当事者の声を報告する。まず第 1 章でインタビューおよび公開までの概要を説明した。続く第 2 章では、2020 年 9 月 25 日の本インタビューを中心に、今までの木村氏の講演やラジオ等の内容も参考にし、その主張を要約した。そして第 3 章ではインタビューの詳細を大まかな内容ごとに節に分けて掲載した。最後の第 4 章では、木村氏の主張の拠り所のひとつともなる資料『一通の嘆願書』についてまとめた。

キーワード：

アイヌ遺骨問題・
インタビュー・遺骨研究・
強制移住・差別

インタビューの様子。奥が木村氏。手前は筆頭筆者。



2022 年 4 月 11 日

所 属:1.北海道大学 CoSTEP 17 期 研究科

2.北海道大学 大学院理学研究院／CoSTEP

連絡先:nrtmym1969@gmail.com（成田真由美）

1.インタビューおよび公開までの概要

日時:2020年9月25日(金)14:00-16:00

場所:北海道大学 理学部 5-2-11 室

インタビューイ:木村二三夫 氏(平取アイヌ遺骨を考える会 共同代表)

インタビュアー:成田真由美(CoSTEP 研修科)、川本思心(理学研究院/CoSTEP 准教授)

木村氏に電話で趣旨説明をして依頼をした。インタビュー当日はまず承諾書を木村氏に説明し、許可を得て録音を開始し、インタビューを行った。最後に承諾書にサインを頂きインタビューを終了した。

終了後、文字起こしを行い、それを元に本報告書を作成した。報告書は木村氏に確認をしていただき、誤りがないことを確認したうえで、合意の上で公開した。

木村二三夫氏プロフィール

平取町 ^{カミヌキベツ}上貫気別 在住のアイヌ民族。1949年生まれ。1916(大正5)年、新冠御料牧場^{アネサル} 1内にあった姉去コタン²から、上貫気別へ強制移住³させられたアイヌ民族の子孫。

平取アイヌ遺骨を考える会⁴の共同代表として、アイヌ遺骨の返還と謝罪を求めて活動。

また、Kimura Project 代表として、行政への文書開示請求や意見書の送付と回答請求を行っている。平取アイヌ協会⁵副会長も務める。

補足：上貫気別

現在は平取町旭と呼ばれる。当時、強制退去させられた姉去(新冠御料牧場)から上貫気別は道がなく川の中や野山を歩き、移動は1日がかかりだったとの証言がある。山本(1985)には「姉去から五十キロメートルも離れた日高山脈のふもとの無人の山奥であった」と記載されている。

アイヌの方々の遺骨が保管されていた北海道大学アイヌ納骨堂のある札幌市とは約130km、現在保管されているウポポイに併設された慰霊施設とは約110km離れている。



¹ 1872(明治5)年に起業、1884(明治17)年宮内省所管となり、1888(明治21)年「新冠御料牧場」と改称する。その後、1947(昭和22)年農林省の所管に変更され、「新冠種畜牧場」と改称し、宮内庁管轄から外れる。1990(平成2)年「農林水産省家畜改良センター新冠牧場」、2001(平成13)年「独立行政法人家畜改良センター新冠牧場」となり現在に至る。

² コタンとは、村や集落など、人々の住む地域を指すアイヌ語である。以下、アイヌ語表記と日本語訳は、「国立アイヌ民族博物館アイヌ語アーカイブ」に従う(以下、アイヌ語の注釈は同様)

<https://ainugo.nam.go.jp/> (2020年11月15日閲覧)

³ 新冠御料牧場とアイヌ民族の関係については、筆者作成の巻末「御料牧場強制移住関係一覧」を参照。

⁴ 任意団体。公式ホームページは特になく、協力者の個人ブログで活動報告がなされている。Kimura Projectは同会のプロジェクト。上記の個人ブログで活動報告がなされている。

⁵ 公益社団法人北海道アイヌ協会の平取支部 <https://www.ainu-assn.or.jp/> (2020年11月15日閲覧)

2.木村氏の主張の概要（詳細は第3章参照）

2020年9月25日の本インタビューを中心に、木村氏の講演会⁶やラジオ番組⁷やその他の方法での意見表明⁸なども参考にして、「アイヌ遺骨問題」に関わる木村氏の主張を要約した。

2-1.遺骨収集の違法性（第3章5, 10, 11章参照）

遺骨本人、その家族、コタンの了承が得られていない発掘と収集は「盗掘」である。

故に、慰霊施設⁹に集約された大学や博物館が保管していたアイヌ遺骨¹⁰は、全て「盗掘」である。

2-2.遺骨の返還について（第3章5, 9- 11, 18, 19, 22章参照）

盗ったものは返せ、盗られたものは取り返す。当たり前のことを言っている。

国が責任を持って、地域のアイヌと自治体

に相談しながら、全ての遺骨を返還すべき。最終的には、全ての遺骨を地域に還すようにしなければならない。

返還ガイドライン¹¹記載の埋葬、慰霊や儀礼を行うかどうかもアイヌに任せるべきで、政府が押し付けることではない。

2-3.謝罪の必要性（第3章5, 9, 13, 18, 28, 33節参照）

「加害者は誰か、被害者は誰か」を考えればすべきことは分かるはず。悪いことをしたら謝るのは当然である。謝罪することがアイヌを取り巻く問題を一步前進させる。国、大学、その他関係者には、「アイヌ ネノ アン アイヌ(人らしいひと)」であることを望む。

2-4.研究について（第3章5, 17, 18, 29, 32節参照）

盗掘された遺骨を使つての研究¹²は絶対

⁶ 2019年8月23日「「強制移住」と「遺骨盗掘」」。さっぽろ自由学校「遊」主催『アイヌが描く、アイヌモシリの未来—政府によるアイヌ政策を乗り越えて』第4回。さっぽろ自由学校「遊」は市民がつくる市民のための学びの場を提供するNPO法人。

⁷ アイヌ語によるミニFMラジオ『FMピパウシ 木村二三夫の言いたい放題』。月1回放送。
<http://fmpipausi.sakura.ne.jp/menu.html> (2021年1月5日閲覧)

⁸ 法政大学市ヶ谷キャンパスにて2020年1月26日に開催された公開シンポジウム『アイヌ民族と博物館—文化人類学からの問いかけ』（主催：日本文化人類学会、共催：法政大学国際日本学研究所・日本人類学会・日本考古学協会・北海道アイヌ協会）の質疑応答時間に、事前に約20分の許可を得て客席から意見表明をした。<http://anthropology.jp/board/other/845.html> (2021年1月5日閲覧)

⁹ インタビュー当時には公開されていなかったが、2022年3月現在のウポポイホームページには、慰霊

施設はアイヌの人々による尊厳ある慰霊を実現するために建設され、過去に発掘・収集され、全国各地の大学において保管されていたアイヌ民族の遺骨・副葬品のうち、直ちに返還できないものについてはウポポイに集約されている旨の説明がある。<https://ainu-upopoy.jp/facility/cenotaph/> (2022年3月15日閲覧)

¹⁰ 北海道大学のアイヌ納骨堂建設の経緯は、『北海道大学医学部アイヌ人骨収蔵経緯に関する調査報告書』（北海道大学2013）に詳しい。この報告書は、北海道大学が旧帝国大学時代から行っていたアイヌ民族の遺骨収集の経緯や研究結果などに関する、北海道大学最初の総合的な報告書である。

¹¹ 返還希望者は「地域返還後の祭祀供養方法（納骨または埋葬予定地（慰霊施設、納骨堂、墓地等）及びその確保の状況、火葬予定の有無、祭祀供養（イチャルパ等）の予定等）」を書面で提出することになっている（内閣官房アイヌ総合施策室2018）。

¹² 「慰霊施設においては、アイヌ遺骨等を用いた調査・研究は行わないものとする。」と明記されている

に反対。これは、絶対に許されるものではない。単に DNA 研究自体に反対なのではなく、ここに至る歴史的事実をおざなりにしていることと、ことの順序が問題であることを問題視している。返還と謝罪があったうえでの倫理指針¹³であり、研究はそのあとになる。

学者にはブレーキが必要である。学者の暴走を止める責任は国にある。倫理指針で止めきれないときは、法的な手段も必要になるのかもしれないと考えている。

2-5. 尊厳について (第3章 9, 13, 39 節参照)

自由と民主主義が遺骨の人権を守る。先人たちの遺骨の人権、尊厳を守ることは、同胞の人権、尊厳を守ることに繋がる。遺骨は故郷の土地に還ることを望んでいる。その望みを叶えることが現代に生きるアイヌの尊厳を守ることになる。こういった人権、尊厳を取り戻して初めてアイヌは、非アイヌの日本人と肩を並べていけるようになると思っている。

2-6. 差別について (第3章 2, 6, 12, 14, 15, 20, 23 節参照)

過去も現在も、根底には「差別」がある。
強制移住、遺骨の盗掘とその遺骨を使っ

た DNA 研究、学校でのいじめ、家庭内でも差別はある。「過去に差別はあったが、現在には差別はない」とする発言こそ差別である。

「アイヌ」の 3 文字持ち出されても、自分達にとって何のメリットもないという者もいる。このままでは、後を継ぐ者がいなくなる恐れもある。現在は、遺骨問題を含め、「アイヌ」に興味のない者も多く、サイレント・アイヌ¹⁴を生んでしまう社会環境なのかもしれない。

2-7. 将来の展望 (第3章 12, 13, 29, 39 節参照)

差別や偏見のない社会、アイヌであることを誇れるような社会になることを望んでいる。

過去に行われたこと、歴史的事実を周知徹底することを求める。過去に目をつむる者に未来はない。次世代を担う若者への教育が重要である。日本政府には、そのためのフォローやサポートを望む。

未だにアイヌ民族は、生活保護率が高く、進学率も低い。全てを奪われ、強制同化させられた歴史から、アイヌは競争力が弱く、未だにスタートラインに差がある。学歴を付けさせることが、埋まらないスタートラインの差を解消させると思っている。教育と経済力が自信につながる。強いアイヌ(人間)を育てたい。

(内閣官房アイヌ総合施策室 2018)。

¹³ 北海道アイヌ協会、日本人類学会、日本考古学協会が設けた『これからのアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関するラウンドテーブル』(2017)と「研究倫理検討委員会」準備委員会を設置し 11 回の協議を行ったうえで策定した『アイヌ民族に関する研

究倫理指針(案)』(2019)などを指す。公益社団法人北海道アイヌ協会が、2019年12月16日から2020年1月31日(金)までパブリックコメントを募集していた。

¹⁴ サイレント・アイヌとは「アイヌであることを公表できないアイヌ」のこと(石原 2018)。

3.インタビューの詳細

成田より調査の目的等の説明、録音、撮影の許可を得る。尚、本章は個人情報保護の観点や誤読を防ぐための修正や可読性を上げるためのリライトを行っている。

3-1.CoSTEP 研修科でアイヌ遺骨問題を扱う意義

川本: 北大で科学技術コミュニケーションをやってくうえで、絶対に避けて通れないのは、やっぱりアイヌの遺骨問題。研究の名の下で過去に行われたことがあった。北大だけじゃなくて色んな大学がやってましたけども、そういう大学で科学技術コミュニケーションっていうときに、やっぱりこれを無視してやるっていうのは、ちょっとおかしいことだなと思っていて。私個人的に、遺骨返還担当の先生と話したりとか、イチャルパ取材したりして、裁判¹⁵の様子を見ながら、色々温めてきたところなんです。で、そういうことやって、2,3年ぐらいしたときに、ちょうど成田さんという、この問題に関心が強い受講生が来てくれて、これはいい機会だなってことで2018年に平取に行って取材¹⁶したりとか、先生方にも話を聞いたりして1年間学びました。CoSTEPのプログラムが1年間なんですけども、それが終わった時に、成田さんの個人的なプロジェクトとして引き続き一緒に活動して行きましようということで、去年と今年とやっている

という形になります。

その、平取という地の持つ、意味だったりとか、そういうものもあんまりよく知らなかったということが、自分の過去を振り返ってあって。とにかくよく知っていきたいなってことがあります。

木村:ものをしらないことには困る。みんなに周知してもらわんと。

成田:それで、今日のインタビューから原稿を作り、それを公開します。

今日の進め方なんですけど、前にももらった『一通の嘆願書』¹⁷とか、ラジオの『言いたい放題』の原稿...、これは、どなたが管理運営されてるの分からないんですけど、個人ブログに載ってる木村さんのテキストから遺骨関係のものをピックアップしてまとめたんです。

木村:ずいぶん言ってるからな、『言いたい放題』で。ほぼ遺骨だから。

成田:ただ内容が物凄く多岐にわたっているんで、遺骨に関係するところだけ抜いたんですよ。私がまとめたものに、ちょっと目を通してもらっていいですか。

これを、補強していくとか、もっと掘り下げていくっていうような形でインタビューを進めさせてもらうっていうのは、どうかなと。

木村:ああ、いいんでない。おれも思い出しな

¹⁵ 北海道大学は、遺骨の返還を求める個人、団体から遺骨返還請求訴訟を起こされていた。

¹⁶ CoSTEP 本科 14 期ライティング・編集班は平取町二風谷で取材合宿を行い、アイヌ民族と科学技術や調査研究、北海道大学との関係を成果物「アイヌを識る」(全

6 記事)として、WEB ページ『いいね! Hokudai』で発表した(北海道大学 CoSTEP 2019)。

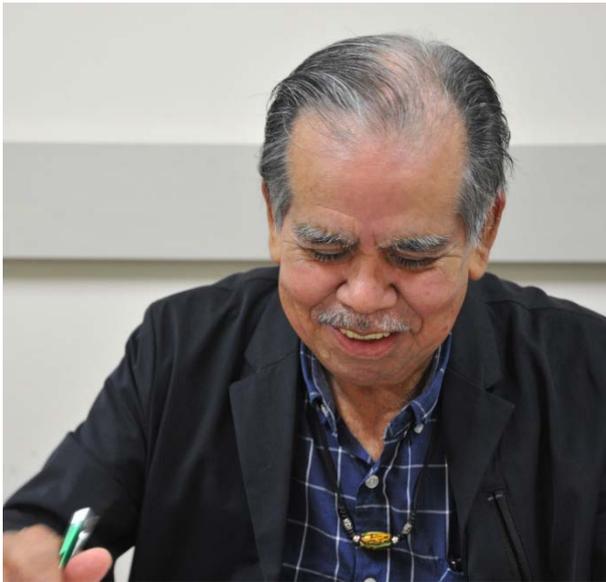
¹⁷ 筆者が参加した2019年8月23日木村氏の講座『「強制移住」と「遺骨盗掘」』で配布された資料の一部を、便宜上『一通の嘆願書』と呼ぶ。第4章に詳細を記す。

がら話しすることができる。けっこう忘れてるからな。

成田: 言いたい放題だから、ね。

木村: いやあ、過激なもんだからね。やっぱり、文句言ってくるやつもいるんだな(笑)。

成田: ほんとに? ...確かに過激ではありますけどね(笑)。



— 郵便物の開封を木村氏から川本に依頼 —

木村宛に送られてきた郵便物から『ウレシパ・チャランケ』¹⁸9/20号を、資料としてご提供いただいた。

3-2.遺骨問題に向き合うきっかけ

成田: プロフィール的なことを、先に確認させてもらっていいですか?

肩書は「平取アイヌ遺骨を考える会」の代表?

木村: 共同代表。

成田: はい。で、木村さんは、貫別生まれ、貫気別育ちですね?

木村: そうです。

成田: はい。それで、貫気別にいらっしゃるアイヌの方っていうのは、姉去から...。

木村: あ、ややや。貫気別にいらっしゃるアイヌの方じゃないよ。おれの父親は姉去から強制移住で来てるんだ。

成田: え? お父さんが?

木村: うん。祖母と一緒にふたり、3人かな、子どもふたりいたんだから。3人で貫気別に来たんだ。

成田: そっかそっか、貫気別に強制移住ですね。

それと、全員が全員、強制移住で貫気別に、姉去からきたってわけでもないんですか?

木村: 全員が全員とは?

成田: 今、貫気別にいらっしゃるアイヌの方

木村: あーいやぜんぜん、そりや違う。それは、『一通の嘆願書』見りゃわかるけども。最初は、5、6戸...そこに書いてあんな。

その『一通の嘆願書』の中もとだにいる、元田くにあき國秋もとだっていうのが、多分俺の先祖だと思うんだな。このルーツを辿ってみても、辿り切れなかったからさ。元田國秋もとだっちゅうのは、元田ハルタロウの父親だと思うんだよな。このハルタロウもとだっちゅうのが、俺のおやじの父親で。

¹⁸ 「先住民族とともに人権・強制・未来を考える会」 発

行の小冊子。会の所在地は山梨県。

...あの土地に行ってみると、ホント、はらわた煮えくりかえってくる。現場行くとさ。

成田:姉去？

木村:うん。だから、その情報をきちっと知りたくてね。静内の新冠牧場に色んな書類があるわけだからさ。その『一通の嘆願書』の原本があるわけだから。最初、誰が言っても見せてくれないわけよ。ま、俺が電話したら、直接来いってね。おれは、強制移住、強制労働させられた子孫だぞって。当然見る権利あるだろって。あんたたちも、それ教える義務あんだろって言って。だから、初めて公開することにしたようだね。

おれが遺骨問題に取り掛かったのは、この強制移住の問題からだよね。2000...、あ、しゃべっていいの？

成田:あ、はい。

木村:2015年ね、この...浦河行った帰りに、何の気なしに、何の意味もないんだけど、帰りのコースを変えたんだ。ほして、新冠の姉去の地に来て。ま、車止めてシヨンベンしようと思って(笑)。ま、そこに偶然アイヌの旧土人学校跡地の碑¹⁹が立ってたっけさ。ま、びっくりしたっていうか、偶然だったわけさ。

それは、いたるところで書いたり、言ったりしてるんだけど。やっぱり、先人たちのアレかなって思いながら。こう、カンナカムイってさ、アイヌ語で雷っちゅうんだけど。雷にでも打たれたような衝撃だったよな、

あの碑を見てさ。それから始まったのさ。それから、強制移住地のシンヌラッパ²⁰を協会でやるように提言して、それからずっとやってきて。で、16年に「平取アイヌ遺骨を考える会」を立ち上げて。それから怒りが噴き出してきたわけよ。

成田:はい。そのシンヌラッパを初めてされたのが2015年？

木村:いや、2016年だな、正確には。

成田:2016年から、平取アイヌ遺骨を考える会で？

木村:いや、これは平取アイヌ協会です。

成田:シンヌラッパは姉去でやったんですか？貫気別？

木村:強制移住地。上貫気別。

成田:上貫気別ですね。はい。

木村:ま、一回見に来い！

成田:やー、ホントに行かなきゃいけないなどは。

木村:現場見ないで、俺の話聞いたってね。実感が湧かない。

川本:はい。ホントに。伺いたかった。伺う気満々でいました。

木村:うちに来てもらって、そして見て。で、おらいんところで、これやればよかったよな。幸い、札幌来たからついでだからってな。

成田:ね。今日の夜にご用事あるってことで。じゃあ、今日ってなったんですけど。これは、

¹⁹ 1896年に古川アシンノカルによって姉去教育所が開設。翌年閉鎖されるが1903年に姉去土人学校として再開。1916年に強制移住に伴い上貫気別へ移転。
<https://www.niikappu.jp/kurashi/kyoiku/bunka->

sports/kyoud/rekisi/eco_muse.html#ainu (2022年4月4日閲覧)

²⁰ シンヌラッパとは、先祖供養のこと。沙流方言。

ホントに何とか行きたいなど。

川本:そうですね。

木村:強制労働、強制移住させられた場所に行ってみるべ、一回、みんなで。

成田:ありがとうございます。是非。

で、2016年にシンヌラップをやり、平取アイヌ遺骨を考える会も立ち上げる、と。で、そこから本格的に、遺骨に関する活動をしていくということで、よろしいですか？

3-3.アイヌ語で挨拶

木村:まず、あれだな。最初に、ま、ちょっと遅れたけども、アイヌ語で自己紹介ちゅうか、やってみようか？いいんじゃない？

成田:お！是非。是非。

木村:ニシパウタラ カッケマツウタラ イランカラ
プテー アイヌモシリ ビラトッタ シシリムカ
ペンケタアン ニオイホンソン セコロ アイ
エ コタンタ アンペ クネワ ニ エトユイタ
ネ°キネクキ キムラフミオ セコロ クレヘ
アン

紳士淑女のおふたりさん、こんにちは。
私は北海道は沙流川の上流、荷負本村というところで生まれ育ち、造林造材業で生計を立てている木村二三夫と申します。

と、ということです。そして？

3-4.木村氏が主張してきた場など

成田:そして。木村さんの『言いたい放題』の草稿とか、今年の1月に、アイヌ民族と博物館というテーマの、法政大学での公開シンポジウム⁸でお話しされた原稿もネットでみ

つけたので、そこから遺骨問題に関する部分を抜き出してまとめた資料(以下、事前共有資料とする)をお渡ししましたが...

木村:あのまんまだ。あれに全てが入っている。

成田:公開シンポジウムで、お話しされたのって、質疑応答の場面で、ですか？

木村:そうだな。壇上には上がれないけれども、発言ということで会場からお話ししてもらってことで、20何分時間もらって。

成田:結構たっぷりな原稿ですもんね。

木村:四学会のシンポジウムだな。人類学会、文化人類学会、考古学会、アイヌ協会のシンポジウムだったよな。

3-5.返還と謝罪、研究について①

成田:はい。そこでお話しされたことから、返還すること、あと謝罪、それから研究について、と、このみつつに大きく分けたんです。で、まず、返還が第1と考えていいですか？

木村:そうだな。返還と謝罪、どっちかっていったら、そうだな...。どっちでもいいんだけど、まず返還することだ。ほしてこれね、言っとかんとならんのがね。このアイヌモシリ、これ違法に略奪されたよな。この事実のはっきりしとるわけだから。歴史的事実だからね。そして、この人間としての根幹にある、この遺骨を収奪。違法に盗掘、持ち去ってくれたよな。持ち去りやがったなど言いたいところだけど。

やっぱり、このことに対してね、まず学者は無論のことだけど、日本国民全体が、この事実、やっぱり加害者が誰であるか、

被害者が誰であることを認識するべきだと思う。これは一番最初にやらん、大事なことから。それから、謝罪そしてなにがしかの誠意を見せるべきだな。そう思うね。

成田:謝罪というのは誰が？

木村:日本政府だね。本来ならね。これ旧帝国大学時代に、日本政府のバックで学者たちが多額の研究費をもらって研究してきたんだから。これは、世界どこを取って来たって、被害者はアイヌだから。盗ったものを元に戻すために、誰がエネルギーを使うかってことだよ。今、アイヌが一生懸命裁判だとか、いろんなことして活動してるけども、こんな馬鹿な話ってあるわけないよ。泥棒がふんぞり返ってるわけだからね。そんな世界であって良いのかって。おれはこの大学側には言いたいよね。こういった教育の後方にいるわけだからね。若い子どもたちにもね、しっかりと教育してもらいたい。周知してもらいたいと。

ほんつとに馬鹿げてるよな。本当に。人骨にだって人権があるわけだから。これを考えただけで、研究の是非を問えるわけないから。おれたちアイヌだって、そこに踏み込めないわけだから。ね？それなのに研究倫理指針？倫理指針の前にまず返すべきだって、そして謝罪するべきだって、色んな人に言ってるんだ。それから、アイヌ

と膝を突き合わせて倫理指針成るものを立ち上げるべきじゃないかって。

おれ自身だって研究には関心あるわけだから。おれはいつでも提供するつもりでいるし。その代わり1,000万ぐらい貰わないとな(笑)。ま、それは冗談として。でも、本当に、そういうつもりでいる。ただ、何回も繰り返すけれども、遺骨には人権があるわけだから。ほとんどの、今まで研究してきたものは、人骨の承諾を得ないでやってるわけだから。こんな馬鹿な話ない。日本人の遺骨にこんなことしみな。大騒ぎになるから、日本中。日本人は、お家と土地に執着する人種、民族であるしな。アイヌは土地にも、何にも執着しない、優しい民族だから。

埋葬後は墓地にふたたび行かないっちゃうのが、アイヌの精神文化²¹だから。そこを狙われて遺骨も盗掘されてきたけどね。そういった文化に付け込んできてるわけだから、小金井良精²²なんていうのは最悪だよ。児玉作左衛門²³は、そうとうの個数集めたけどね、まだ人間的に許せるところあるけど。小金井良精だら本当に酷い奴だなと思いつながりながら。そのつながりが東大の教授らにつながってる。大学にある遺骨を何故返さなきゃならないんだって、声高々に言うわけだから。本当に終わってるぞ！こんなもんらがね、教育の場にいるわけだからね。

²¹ 先祖に対する考え方として「先祖の供養は、家の中やその周囲で行なうので、墓参りという習慣はありませんでした」と記載がある(北海道立アイヌ民族文化研究センター1999,17)。ただし「アイヌの信仰には、決まった教義や教典があるわけではありません。儀式の作法やカムイに対する意識などには、多くの地域で共通してみられる決まりごとや考え方がある一方で、地域ごとに、あるいは人によって異なる点もあります」(同,7)とも

書かれており注意が必要である。

²² 小金井良精(1859-1944)。東京大学教授として、1888年と1889年に北海道でアイヌ墓地を発掘し遺骨と副葬品を収集した。

²³ 児玉作左衛門(1895-1970)。北海道大学教授として、1933年頃から北海道、樺太、千島でアイヌ墓地を発掘し遺骨と副葬品を収集した。

イギリスの大学アンケート調査²⁴によるとね。東大は世界の36位だよ。京大は45位。中国の若者たちは東大を滑り止めのひとつとして受けるわけだから。やっぱり、これらを改善しなかったらね、東大京大の未来はない。大学の未来はない。北大も一緒だよ。まずやることやらなかったら駄目だ。人としてやることやらなかったら駄目。恥ずかしいよ本当に。ま、あんたらだって学内にいるひとりの人としてね、やっぱりね。声を高くしてね、やっぱりこの問題は、世にアピールしてもらいたいなど。

3-6.アイヌ民族に対する差別発言

木村:わが身に置き換えてみな。こんなの一番分かることだよ。自分自身の身内の骨、研究 OK かっていったら、絶対ヤダって言うんだから、日本人は。なぜ、アイヌの骨が良いんだって。アイヌは人間じゃないのかって。さかんに政府の連中はさ、国民にみな平等だなんて、ふざけた話いってるけど

ね、違うよね。・・・平等じゃないって。古くは中曽根²⁵から始まって、麻生副大臣²⁶、最近の文部科学大臣²⁷...なんだっけ？

川本:萩生田さん

木村:あの発言なんてさ、最悪だよな。...本当に、差別はないないなんて言ってるけど。差別がまかり通ってるわけだから、あいつらの発言ひとつ、とつてもね。あんなことう訳だもの、日本会議²⁸の連中やヘイトやる連中はね。大っぴらにヘイトスピーチを繰り返すよね。国のお墨付きをもらってるようなもんだもん。責任おっきいど、あの連中の。あんなもんらが日本の、国会の、国の中枢にいるわけだからさ。最悪だよな、本当にもう。

3-7.繰り返される強制移住

木村:...それで、強制移住の話に戻るんだけどね。これ、あの、全道で21か所以上²⁹にも上る強制移住地があるわけよ。あったわけ

²⁴ イギリスの教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE) が2020年9月に発表した、世界の大学を研究の影響力や国際性などの基準で順位付けした「世界大学ランキング」の最新版(2021年版)のこと。ただし、京都大学は45位ではなく54位。
https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2021/world-ranking#!page/0/length/100/sort_by/rank/sort_order/asc/cols/stats (2021年1月5日閲覧)

²⁵ 中曽根康弘(1918-2019)。第71代内閣総理大臣在任中の1986年、アメリカの黒人、ヒスパニックへの差別的発言(知的水準が低いと断定)の釈明会見で「日本は単一民族」と発言。北海道ウタリ協会(当時)から大きな反発があった。

²⁶ 麻生太郎(1940-)。2020年1月13日、副総理兼財務相として「(日本は)2千年の長きにわたって一つの民族が続いている」などと発言したこと。翌日、「誤解が生じているのならおわびのうえ訂正する」と陳謝した。

²⁷ 萩生田光一(1963-)。文部科学副大臣であった2020

年7月10日の閣議後会見で、アイヌの歴史について「かつて原住民と新しく開拓される皆さんの間で、様々な価値観の違いがきつとあったと思う。それを差別という言葉でひとくりにすることが、後世にアイヌ文化を伝承するためにいいかどうかは、ちょっと私は考えるところがある」と語っていた。翌12日のウポポイ記念式典後の記者会見で「我が国が近代化される過程において、アイヌの皆様が差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を厳粛に受け止めなければならないと認識しております」と釈明した。しかし、アイヌ民族2団体から文部科学省に抗議の申し入れがなされた。文部科学省からの正式な回答などは公開されていない。

²⁸ 日本会議とは、「美しい日本の再建と誇りある国造りのために」政策提言と国民運動を推進する民間団体。
<http://www.nipponkaigi.org/> (2021年1月10日閲覧)

²⁹ アイヌ民族に対するおもな強制移住(1870-1900)は20箇所。しかし、1916(大正5)年の上貫気別への強制移住は入っていない(アイヌ政策検討市民会議2018)。

よ。その中には、姉去の強制移住地だよな。それは、天皇の名のもとで強制労働、強制移住させられてるわけだから。天皇の名の元だよ、繰り返すけどもね。一番最悪の強制移住だったんでないかな、姉去がね。

本当に、行って見りゃわかるけどね。狩猟民族にとってはね、あの場所は海が近い山が近い川が近い。本当に最高の環境だったよな。本当に楽園のようなとこだったよ。そこへ、まあ、日本人が土足で踏み込んできてね。我が物顔であれするわけだからさ。

本当に、考えたらね。本当に...。最初の頃は、考えただけで涙が出てきたよ。最近では慣れてきたからね、怒りの方が強くなって、涙でなくなったけどね。

3-8. 蝦夷狼の絶滅について

木村: ほいでこの、犠牲になったのはね。天皇の名のもとに、地球温暖化の原因のひとつでもある、ホロケウカムイ、蝦夷狼³⁰を、この牧場づくりのために犠牲にしたよな。当時ね、大雪も重なってね。シカがほとんどいなくなったんだよ。当時2,000頭からいたホロケウカムイ、当然狙うは、この牧場の馬だつちゅうことになるさ。

相当、馬もやられたんじゃない。それを

牧場は色々工夫してね、ろくな工夫じゃないけど。何とかしなきゃならんことで、アメリカから... 牧場づくりの指導者、誰だっけかな? ...、どっかにかいてなかったっけかな。あ、そっか、『一通の嘆願書』に...。『一通の嘆願書』でなくて、その『ウレシパチャランケ』か。

エドウィン・ダン³¹ってやつが、アメリカから、毒薬ストリキニーネを取り寄せて、ホロケウカムイたちを駆除するんだけど。その毒薬で駆除したのは20頭前後だと思うんだけど。その他はね、懸賞金をかけてね、殺害したよな。抹殺したっていうか、駆除したっていうか。2,000頭からいたやつを、その懸賞金³²で全滅させた。最初は2円。2円ったら、大体米一俵だから、その当時で。そいで、次は7円。そいで、10円にしたかな。そら一、みんな張り切ってやるさな。当時の物のない時代だものね。それで、2,000頭から全滅させてしまうんだよな。生態系の頂点にいる蝦夷狼。それを、天皇の名のもとで絶滅させて、生態系を崩してしまうわけだから。その影響は大きいよ。今、鹿が何十万頭と増えてさ。その中にもあるけど、毒薬によって、他の生物を多く殺してるよな。天皇の名のもとでやった、この行為は、やっぱり大変なものだなと。これが

³⁰ ホロケウカムイとは、狼(蝦夷狼)の神様という意味。19世紀後半に絶滅。

³¹ エドウィン・ダン(1848-1931)がストリキニーネを使って蝦夷狼を薬殺した記録は、北海道庁にもエドウィン・ダン記念館のホームページにも記載はない。なお記念館には狼が馬を襲っている絵が展示されている。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sum/senjin/edwin_dun/index.htm
<http://www.city.sapporo.jp/minami/doboku/edwindun.html>

(2021年1月10日閲覧)

³² 田辺(2008, 125-126)によれば「明治10年熊狼1頭に対し2円、明治11年熊5円、狼7円」とあるが懸賞金10円の記載はない。駆除頭数については「狼殺獲郡部別より、明治10年度1頭、11年度39頭、12年度57頭、13年度61頭と報告あり」(同, 137)、「明治13年、効果は十分でないとし、毒殺を試みるので至急毒薬(ストリキニーネ)を購入して送るよう東京出張所へ依頼した」(同, 152)と記載されている。

今になってるわけだから。

成田:聞いていいですか? 天皇の名のもとに
て、何回か仰ってたんですけど。それは、
何か特別な意味がありますか? 実は、私
の感覚としては、天皇がなんか言ってん
の? って言う程度にしか思えないんです。

木村:あのね、御料牧場って。天皇の牧場を作
るための...

成田:そうそう、姉去から強制移住させたのって、
それですよ。

木村:だから、天皇家が実際に関わったかは分
かんないけども、国民たちがやってることだ
から。実際に来てあそこで寝泊まりして。

成田:那須の御用邸とか、色々あるのは知って
ます。だから、天皇絶対な人たちが、姉去
の御料牧場でも、なんかやったんだなどは
思うんですけど。ただ、天皇の名のもとであ
ろうとなかろうと、狼を絶滅させてしまったっ
ていうのは、駄目な行為ですよ。だから、
そこに天皇に係るのが、何か意味があるの
かなって思ったんです。

木村:理解できんのか? 俺の言ってること。

成田:別に天皇名のもとでなくても、蝦夷狼を
絶滅させたのは、駄目ですよ?

木村:そうだ。そんなことは、あっちゃなんない
んだ。

成田:そうですね。明治政府がやかした駄目
なことの、いっぱいあるうちのひとつですよ
ね。

木村:んだ。

成田:駄目なものはだめで。だからそこに、わざ
わざ天皇ってのが...。いや、私がピンとこ
ないんですよ。

木村:ま、当時のアイヌだって、天皇は恐れ多
い人だって刷り込まれているはずだから。
シャモ³³の多く出入りするところにはね。そ
こで、天皇の名のもとだって、頭からやられ
ると、従わざるを得ない場面もあったと思う
んだよな。だから、天皇の名のもと、この言
葉の意味の大きさだよな。

成田:当時、やっぱり明治政府も天皇絶対なは
ずだったんで、その刷り込みがあったうえ
に、全部の政策がなされたってことですな。
なるほど、了解です。

3-9.遺骨の人権とは

成田:そして、この事前資料で質問したいんで
すけど。遺骨の返還が今を生きるアイヌ
の人権を守ることに繋がるという部分、ここ
を、もうちょっと詳しく教えて欲しいんです。

木村:詳しくちゅうよりもさ。先人たちの遺骨、
人権、尊厳を守るってことは、俺たち同胞
の人権、尊厳を守る。そして、俺たち同胞
の遺骨は、今だかつて故郷に還ってない
わけだから。これね、今を生きる俺たちの
人権、尊厳でもあるわけだから。こんなもの、
当たり前の話なんだ。だから、こういった人
権、尊厳を取り戻して初めて、俺は日本人
と肩を並べていけるんじゃないかなってっ
ちゅう。まあ、そこまで深く考えてないアイヌ
ばかりだけでもね。俺は、基本的にそこだ

³³ シャモとは、非アイヌの日本人(和人)のこと。軽蔑

する時などによく使われるらしい。

など思ってる。遺骨の問題に国が謝罪...、補償まではいかなくても謝罪することによって、アイヌの問題は一步前進するかなと思いつながらね...俺、余計に力はあるな。

成田:遺骨の人権っていうのは...。そもそも、生きてる人の人権っていうのも、上手く言葉にできないんですが。例えば、遺骨の人権っていったときにね。生きてる人のようには、しゃべれないわけですよ？

木村:しゃべれないから、人権ってのは大事になってくる。

成田:で、人権ってなんだろうって？

木村:書いて時の如く、人としての権利だよ。

成田:人としての権利って、何だと思えます？

木村:そこまでは...、俺、学者じゃないから人としての権利か？今、流行の、自由、民主主義だよな。

成田:自由、自由。ここ大事ですよ。住むところの自由とか、考える、しゃべる...。憲法に保障されているものが、当然、昔生きていた方々にも保障されてしかるべし、ということですね。

木村:だって、アイヌも日本人として認めるべき、認めるのであれば、自由、それから民主主義があつて当たり前のことだよな。アイヌは動物以下の人種だっていうんだら、自由も民主主義もないんだろうけども。

去年、アイヌ新法³⁴が成立したな。枝のない、権利も何も認めない新法が立ったけどもね。今後、新法にどれぐらい枝を付け

て行くか。俺のこういったわめきも必要になってくるのかなと。

成田:色んな人の意見があつてしかるべしなのですが、100人の言うこと全部実行できないので、どこかで取捨択一とかしていかなきゃいけないと思うんです。でも、言う自由だけは確保しなきゃいけない。だから、「聞く」と「言う」をそれぞれがやっ行って行かなきゃいけないなど、思うんですよ。

3-10.盗られたものは取り返す

木村:人それぞれの意見って、今言ったけれども、この遺骨の問題に関してね。盗ったものは返せ、盗られたものは取り返す。こんなもの、それぞれの意見なんて関係ないんじゃないの？当たり前のことだよ。俺たち子供の頃からね、親からね。貧乏して育ったけども、人のものを盗っちゃ駄目だと。盗ったら返して、謝罪しろって、親にキツク言われてきた。貧乏の中でもね、人としてのあるべき姿を教育されてきた。うちの親たちも学校も行ってないし、読み書きもできない人間だけでもね。人としてそういう教育を受けてきたよ。俺も、子ども達にそういう背中を見せてきたよ。当たり前のことだよ。盗ったものは返す。謝罪する。だから、このことについて、多数の意見なんてあり得ないと思ってるから、俺は。

成田:あ、えっとごめんなさい。私はいま、遺骨の返還に関して、色んな意見があるって言ったわけではないです。わけではないんで

³⁴ 正式名称は「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成三十一

年法律第十六号）（日本国 2019）

すが、なぜ返還が進まないって、木村さんは思います？

木村:えーと…。

川本:それは、本当は木村さんに何うことじゃなくて、我々が考えなきゃいけない。

木村:あー、そうだな。俺がさっき言ったように、加害者は誰か、被害者は誰であるかっていう。これを考えりゃ、なんも難しいことじゃないんだよな。

成田:木村さんじゃないんですけど、その返還するってことに関して、北大だけじゃなく、全ての大学がその土地に行って、埋葬地を用意して、そこに埋め戻してくるべきだって、誰かが言ってたような気がするんですけど…。

木村:あのね、さっきも言ったように、加害者は誰であるか被害者は誰であるかっちゅうことを考えたらね、やるべきことはひとつよ。国が掘り起こした地域に還す。いまあの、返還のガイドライン³⁵が出来てるけどね。足かせの付いた、ふざけたガイドラインだよな。

成田:足かせ？

3-11.返還ガイドラインについて

木村:祭祀承継者でなきゃ駄目だとか色んなね。あと、きちっと埋葬、慰霊、儀礼ができるかどうかってこともガイドラインに入ってるよな。そんなの盗人に言われる筋合いは

ないっちゅうこと。だからね、国が責任を持って、掘り起こした地域は分かってるわけだから、そこへ国が責任を持って地域のアイヌ、自治体に相談しながら、還すべきだと思う。

あー、ガイドライン見てると腹立ってくる。なんだこいつら、盗人猛々しいと、俺よく言うんだけどね。馬鹿げた話だよな。

川本:いわゆる盗人が決めたガイドラインだからこそ、返還が進んでいないという？

木村:そういうこともあるよね。そして、今後にまた、研究をしたっていう思惑も入ってるんだよ。

川本:一部の研究者は、そういう完全に手放さないような言い方を、ちょこちょこしてると言うのは、見て取れるっていうか、明らかに。

木村:だから、白老のウポポイに集約した件に関してもね。まあ、最初は閣議決定³⁶で研究はしないさせないって言ってたけども、ま、抜け道はちゃんと作ってあったよね。

成田:抜け道？

木村:ま、慰霊施設ではしないさせないって言ってたけども、持ち出してしない・させないとは言っていない。最近、内閣官房に電話してね、「アンタら、まだ遺骨の研究をさせるつもりか」と聞いたら「その件に関しては、否定はしません」って、はっきり言ったど。

だからね、政府がこういう考えだから、盗人がこういう考えでいるわけだから、これど

³⁵ 『大学の保管するアイヌ遺骨等の出土地域への返還手続に関するガイドライン』（内閣官房アイヌ総合政策室2018）を指す。

³⁶ 調査・研究の禁止範囲が「慰霊施設においては」（内閣官房アイヌ総合政策室2018）とされていることについて非難がある。

ういう風にして止めたらいいかなど思ってね。最後は政治家に委ねるしかないのかなって思いながらね。なんも、末端で声出しても、そこまで行けないなと思いつつ。俺たちの声が長を振り向かせて、地域返還と言うガイドラインができたけどもね。この程度だよ、せいぜい。

日本政府っちゅうのは狡猾で…。詭弁ごまかしの上手い政府って云うか、日本人っていうか。日本政府だけじゃない、どこもそうだけどもさ。不都合には蓋をしたがる。犠牲になった者たちを顧みようとしない、ふざけた話よな。

3-12.過去に目を閉じるものに未来はない

木村:俺は、どこに行ってもこの言葉は言うんだけど。「過去に目を閉じるものに未来はない」。固執しすぎるのも問題かも分らんけどもね。「過去に目を閉じるものに未来はない」、俺はそう思ってる。良い人間、日本人を育てるためにもね、やっぱりそうしなくちゃなんないな。きちっと政府が対応してくれればさ、差別も偏見もなくなるだろうし。でも、それは無理かな、なくなるとは言えないけどさ。日本人は、差別の好きな人種でもあるわけだからさ、優越感に浸りたいという人種とでもいうか。これは世界的にも言えるわけだけど、何か弱いものを置いておかないと、自分達の立ち位置が危ぶまれるっちゅう、そういったものがあるんだろうけどもね。程度の低いのに限って、そういうのを

欲しがらるわけだから。自分以下のものを欲しがらるわけだから。一流の人間は傲慢で高圧的でないし、そして、品があるよね。二流以下のものは、地位と権力によって、傲慢で高圧的で下品だよ。ま、日本政府もそういうものは、見せないけども、狡猾なやりかたしてるよね。

は…。今後どうして行ったらいいのかわかりながら、30年50年先に向けてね。やっぱり、子ども達に、日本人と五分に生きていける環境づくり³⁷をしていかんとらんなど。

3-13.アイヌの子弟の今後のこと

木村:そのためにも、この遺骨の問題は国にはっきりと認めさせて、謝罪してもらって、そして子供たちの教育に向けてのフォロー、サポートしてもらわんとらんなど。それは、金を出してもらってことだよ。学歴をつけなきゃなんない。未だかつてアイヌ民族は、生活保護率が高くて、進学率が低いわけだから。もちろんそうだよ。全てを奪われてスタートラインが違うわけだから。農耕民族と狩猟民族のスタートラインが未だかつて、つまってないんだから。

繰り返すけど。進学率が低いわけだ。親もそういう観念がないわけだ。高校ぐらい出て、それで世に出ればいい、と思ってる親も多いと思うんだ。でも、そうじゃないんだよ。やはりスタートラインが詰まることに対しては、教育。そして、経済力をつけて

³⁷ 北海道も「生活のいろいろな面で、未だ一般の人たちとの間に格差のあることが明らかになっています」としている（北海道アイヌ施策推進局アイヌ施策課

2019）。

やんなきゃ、子ども達にね。それが自信になるわけだから。そうすると、アイヌなんて言われたって、屁とも思わない。だから、そのためにも将来的にはね。「あんたアイヌの出か？ 凄いな」って、言われるのとき。「なんだアイヌの出か」って言われるのは、エイライ違いだよ、これ。そうならないためには、何をしなきゃなんないか。教育だよ。教育だ。

3-14.差別体験

木村:ま、俺は中学もあんまり。勉強嫌いで、結構欠席したけどもね。今になって後悔してるけども。ま、行き辛い環境でもあったよな、俺は。同級生は 50 人ぐらいだったけども、その中の 5 人がアイヌだった。そりゃもう、攻撃的だったよな。程度の低い奴ばかりいるんだけど、50 人の中にはね。だから、目を付けるのはアイヌだよな。自分以下だって思いたいわけだから。特徴的にも毛深いわけだから、身体検査の時なんか、こうやって毛を引っ張るんだよな。今でも強烈にそれ残ってるワ。女の子ら大変だったべな。男でもそういうの嫌だったわけだから。俺の妹の同級生ら何人かで集まると、その話しててね。いやあ、可哀想だなと思いがらいたもんだ。

そして、そういう人たちも混血になって、毛を少しでも減らしたいと思って、相手かまわずシャモと結婚するわな。だから、そういう日本人もまた、程度の低い奴らばかりだ

から。てめえの女房、大事な女房をね、差別するんだよな。耐え難い差別するわけよ。だから当然、皆離婚になってくる。そんなの、俺は 3 組も 4 組も見てる。相談受けたから、そつたら奴と一緒にいるなって言った。子どもの教育にもなんないしね。そんな馬鹿と一緒にいるんだら、別れた方がいいって勧めたのふたりいるワ。そんなイカレた奴と一緒にならないでいた方がもっと幸せだ。今も見える、幸せそうな顔が見えるワ、良かったなって。

明治になってから、いっぺんに入植者が土足で踏み込んできてね。もともと農耕民族だから、やっぱり、あつという間に勢力を伸ばしていくんだよな。俺の付近でも。

その中には、部落民³⁸も来てるワ。やっぱり部落民も差別されてきてるから、根性あるわな。もともと農耕民族だから、やっぱりアイヌなんか、ぜんぜん敵わないぐらい土地に執着するわけだから、字もかけるし、頭も良いわけだから、上手くアイヌの土地も手に入れてき、あつという間に勢力伸ばしていった。アイヌ達は、そのシャモの農家の雇に入って、それこそ犬も食わんような残飯をアイヌに与えてき。そんな話、たくさん聞くワ。

そんな地域に育ってるわけだから、学校なんか行きたくないさ。また、その頃、ちっちゃかったよな、俺。50 人中一番前にいたし、体力もなかったからね。学校出て、体力ついて、この体形になったから、差別し

³⁸ 被差別部落民のこと。身分階層構造に基づく差別があり、1898（明治 31）年まで使用していた壬申戸籍には、旧身分の記載があったらしい。いわゆる同和問題のときに廃棄もしくは封印されたといわれ、現在閲覧不可

能。法務省「同和問題（部落差別）」
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00127.html（2021 年 1 月 10 日閲覧）

た奴みんなとっ捕まえて、焼き入れて。あんなすっきりしたことなかった(笑)。だから、クラス会したって、そいつら来ないワ。俺の焼き入ると思って(笑)。笑っちゃうよな。いやあ、本当にね、それが本当のこと…。

そういった歴史的事実もあって、不幸な歴史はまだ今も続いているわけなんだけどもね。北海道アイヌ協会の会長はさ、今は差別はないなんて。昔はあったけど、今は差別はないなんて。

3-15.ウポポイにまつわる差別

木村:現会長らは、行政にべったり寄り添ってさ、白老の慰霊施設に人質として遺骨1,000体以上³⁹預けてるわけだから。国の意向に沿ってね。何を約束して、何を求めて、そんなことしたのか知らないけど。最終的にはみんな地域に還すように持ってかなきゃならんのだよ、と思いながらいるけどね。まず、それが大事だ。

これ、さっきやった小さい奴(『ウレシパ・チャランケ』9/20号)にも書いてある、ウポポイについてね。オリンピック、パラリンピックの恩恵受けて、日本政府の対外向けのパフォーマンスだからさ。アイヌが主体としてやってない施設だからさ。この間見て帰ってきたけどね、全てがふざけた内容だった。

とにかくね。国民に、若者に、この歴史的事実を周知徹底することをみんなにお願いしたいね。歴史を知らないから、結局

ウポポイに対しての差別めいたネット上での発言が相次いでいるじゃない？

成田:どんな？

木村:利権に群がるアイヌだとか、ねつ造してるとかってね。だから、そのことに対して、ブログで「知らない馬鹿者」なんて、ちょっと過激に反論したんだけど。歴史をしっかりと学んでから、そういうこと言えって。知らないで変な情報を耳にして、くだらんヘイトスピーチするなって、言いたいよ。その辺の街頭に立って言いたいよ。

日本会議の連中は、日本政府の僕で、自民党の僕と言って良いかな。これらは、本当に自分の思いでやってんのか、政府の思惑に沿ってやってんのか、分かったもんじゃないけどね。本当に、色んな手を使って認めようとしな。報道も目に見えるよね。本当に悪いぞ、日本人は。

世界的な話だけどね。国連の決議第12条⁴⁰で、先住民族の遺骨は速やかに、あるべき姿に戻す。そして、国はそれをサポートする義務があるって定められて、日本政府もこれを採択してるよね。こんなことやっていて、言ってることとやってることのつじつまが合わないって、こういうこと言うんだろうな。

3-16.先住民族に関する世界の流れ

木村:今月だったと思うけど、フィンランドの博物館から、アメリカの先住民族トライブ⁴¹に

³⁹ 9大学から1,323体(うち個人が特定できる遺骨12体)と個体ごとに特定できなかった遺骨287箱が慰霊施設に集約された(文部科学省2020)。

⁴⁰ 第12条は【宗教的伝統と慣習の権利、遺骨の返還】である(国際連合2007)。

⁴¹ トライブとは、同一の血統を持ち、上に族長をいただ

遺骨が返還されて再埋葬された⁴²って聞いたぞ。これが世界の流れだよ、今のね。こういった現地の視察に、おれら二人ぐらい調査に行かせてくれって、アイヌ先住民センターに言っただけだよ。先住民自身が現地に行って、世界の現状を知りたいなって思ってるね。

そういったことも含めて、11月30日から12月4日までスイスのジュネーブの人権委員会で少し発表する場をくれたんでね。日本は外圧に弱い人種だから、少し向こうから煽りつけてみたい。3分間の発言時間で、何を訴えられるかどうか分かんないけど。しかも、英語で言ってくれって。

成田:うあー、英語でスピーチか...

木村:強烈なパワーメッセージを、こう発揮したいなと思ってるけど。

なんか、ここに来たら、たくさん言うことあったはずなのに。整理できないで、ここにきてしまっ。あとは、あんたたちがどう引き出すかだな。

3-17.研究者による遺骨の収集

木村:昔この遺骨盗掘に関わった学者、東大の小金井良精、あと北大の児玉作左衛門、あと清野謙次⁴³なんてどこにいたか分からんけども。樺太アイヌ遺骨を収集したやつ

いて群居する種族、部族とのこと

⁴² 木村氏によると情報源や内容の詳細はわからなくなったとのこと。日本での資料も見つからず詳細は不明。

⁴³ 清野謙次(1885-1955)。京都大学教授として1924年に樺太でアイヌ墓地を発掘し遺骨と副葬品を収集した。

⁴⁴ 山崎春雄(生没年不明)。北海道大学教授として、1931年に浦河郡で、1933年に沙流郡で、1934年には旭川市でアイヌ墓地を発掘し遺骨と副葬品を収集した。

だよ。あと、山崎春雄⁴⁴なんちゅうのは、平取方面からずいぶん集めたんだよ。これら、けだものに劣るような連中の研究を継承するわけだからね、今の人類学者たちは。今の学者も、人間的にそんなにワルじゃないとは思っただけど、でもやっぱり子どもだよ。子どもがおもちゃを欲しがるとなもんだよ。俺は、変な言い方で、マスターベーションのためって言うんだ。

川本:そうですね、学術のための学術ってみたいな風になってしまっているのは、それは本当に、何のための、誰のためのっていう。

木村:自分の満足のために、やってるだけの話だ。血液検査も、4,000人からとってるはず。当時の貧窮に付け込んで、わずかな金品、物品で血液採取して、4,000人分採取して研究⁴⁵したはずだけど。何の結果も出していない。これ、遺骨問題だって同じようなもんだよ。

川本:ちょっと、先ほど聞いてて意外だったのは、児玉作左衛門は、分かることもあるみたいな？

木村:うん。人間的なところはちらっとある。

川本:それは、どういう？

木村:児玉が、清野謙次の行為に対して、あれは酷い⁴⁶ちゅう言い方してたからね。だ

⁴⁵ 小林(1952)の「第3表アイヌのABO式血液型分布」によれば、古畑種基らが採取した血液は、4,619人分になる。学術論文という形での結果は一応ある。採血にあたりアイヌに金品等を渡したかどうかの記述は不明。

⁴⁶ 植木(2017, 184-185)の「第5章発掘の論理と倫理「研究者批判」」によれば、児玉作左衛門は清野謙次の発掘を激しい口調で非難した。

から、そこだけを信じて。信じたいなっていう、俺の願望かな。俺は、どっちかって言ったら、誰でも信用したい。そのことから入りたいと思ってるから。これが、アイヌが、アイヌモシリを略奪された原因でもあるわけだけど。弱さっちゅうかさ。

— 木村氏に電話が入り、一時中断。数分後電話終了 —

木村:何言ってたっけ? そういえば。

3-18.返還と謝罪、研究について②

成田:では、質問していいですか? まず、返還と謝罪はセットで、まずそこからという、主張で良いですか?

木村:そう。倫理指針は先じゃないぞって。

成田:謝罪をしてから、倫理指針だろうと。

木村:ま、今後も言い続けていくけどもね。

成田:で、研究に関してなんですけど。木村さんが、その研究はするなって言ってるのは、遺骨を使った DNA 研究のこと?

木村:すべて。本人から承諾を得ることができないわけだから。さっきも言ったように人権って、俺言ってるわけだから。

成田:研究って言うとな、実はすごく広くて。

木村:ん? 血液取らなくても、こうやってできるって言うわけだろ? 今は。

成田:そういうことだけじゃなくって。例えば唄を採取するとか、地域ごとの唄を比較したり、とか。

木村:ウタ?

成田:唄とか、生活のことを記録に残すとかっていう研究もあるんですよ。

木村:いや、それは。俺はそんなことは言っていない。俺は遺骨のことだけ言ってる。

成田:そうですね。遺骨のことだけですよ。

木村:なんもね俺、文化に踏みこんで、どうのこうのっていう気は、さらさら無いから。盗ったものは返せ、盗られたものは取り返せて、ただこのワンフレーズだけでやってきてるわけだから。分かりやすい。俺でもできること、だからね。

成田:なるほど、遺骨についてのことのみ。だから、倫理指針のことも遺骨についての研究の倫理指針のことを言ってるんですよ。

木村:その、倫理指針...。研究三項目について...。忘れてしまったな、あちこちの 12 大学、博物館⁴⁷...。あちこち出したから。道、北海道知事にも出したぞ、あれ⁴⁸。

成田:それは、Kimura project の?

木村:うん、そうそう。あれ、読んだ?

成田:はい、読んでます。

⁴⁷ 日本国内の博物館等にも個体ごとに特定できた遺骨 133 体と個体ごとに特定できなかった遺骨 8 箱が保管されている (文化庁 2020)。

⁴⁸ Kimura project が主張する「アイヌ遺骨等を用いた DNA 研究等を進めるに当たっての遵守 3 項目」①違法

な収集方法によって得たものは利用できない。②収集地のアイヌ (遺族、アイヌコタン) の了承を得ることなく研究はできない。③収集地のアイヌ (遺族、アイヌコタン) が判明しないものは①に準ずる。

木村:あれ、あの通りだと思うんだ。何も、俺無理言っていないわけだから。北海道知事もそれを見てね、北海道博物館に声をかけてみたようだ。だから、北海道博物館の館長も、自分達もそう動きたいんだけど、自分達の動きには限りがあるっていう言い訳してたけどもね。

3-19.遺骨は土に帰りたがっている / 慰霊をするもしないもアイヌに任せろ

木村:とにかく、あれは、博物館の裏山にでも埋めとけて。土から生まれて土に還る。これがアイヌの死生観、ちちゅうか精神文化だから。なんもいらないんだって、なんも。土に還りたがっているわけだから。だからそれで、後は別に慰霊しなくてもいいわけだから。昔は、そうだったんだから。埋葬したら、あとは行かないんだから。家からカムイノミするわけだから。天に向かって、カムイモシリに向かって、先人たちに向かって、ストーブの前で火の神様にイチャルパ⁴⁹しながら、やってきたわけだから。

成田:では、さっき言った、地域返還の足かせになってる慰霊をするしないってことは、慰霊をするもしないも含めて、アイヌに委ねてってことですね。

木村:俺達が決めることなんだよ、それは。

成田:そう。日本政府がするっていうのを決めるんじゃないって。

木村:そう。

成田:で、元の土地に、土にお返ししましたまで、国がやればいいし。あと、それ以降は、その土地に住むアイヌが。

木村:コタンのアイヌが決めればいい。

成田:慰霊をするもしないも。で、そもそも、そこに行ってる文化でもないから、自宅で、家からするわけだから、それも俺らに任せろっていうことですね。

木村:そう、お前らの言う問題じゃない。地域とアイヌがやるべきであってさ。俺も平取町のアイヌで、みんなに言ってんだけど、アイヌだって同じ町民だぞって、もっと踏み込んで来いって。日本人もね、行政もね。でも、やっぱり中々踏み込んでこないんだよな。変な問題に関わりたくないちちゅうことだろうな。

成田:どうなんだろ、そこは分からないですけど。

3-20.なくなるしない差別

木村:だから、アイヌ遺骨を考える会の共同代表のひとりに、町議のシャモを加えてな。ま、俺はアイヌで町民のひとりだちちゅうことで、共同でやろうということだね、関わってもらってんだけどもね。行政全体に、それがいきわたってない。だから、そいつはよく俺に、「二三夫ちゃん、差別なんて消えないって、平取ですらそうだから。」って、シャモのそいつが言うわけだから。行政と関わっている人間がね。だから、本当ね…。地元でもそうだもんな。知ってる地元だから余計そうなのかも分かんないけど。知らない人たち

⁴⁹ 国立アイヌ民族博物館アイヌ語アーカイブではイチャルパと記載されているが、「北大イチャルパ」の表記に従

う。イチャルパは、先祖供養のための儀式。

は、もっと単純にね、「そんなことあっていいのか！」って言うんだろうけど。

成田:差別してる側って、気づいてないんですよ。差別してるってことに。だから、他の人のことに対して、それはだめだって、言いやすいんですよ。

木村:そうだよな。アイヌを知らないから、余計そうだよな。

成田:ただ、その人は、私もそうですけど、アイヌに対して差別はしてないけど、他の人に対して差別をしてないとは言い切れない。

木村:うん、そうだよな。ま、マイノリティは、アイヌだけじゃないわけだから。

成田:あと、子どものいじめとかってそういうのも、別にアイヌとかアイヌじゃないとかじゃなくて、ちょっと自分達と違う子を見つけると、寄ってたかっちゃうんで、中々に残酷だなんて思うんですけどね。

木村:その残酷性は、ある一定の時期を過ぎるとなくなる。

成田:そう、本当はね。

木村:でも、アイヌ問題は、何百年と続いているわけだから。

成田:そう、何百年も。子どもだけじゃなくてね...。差別を受けたかっていう調査を大規模にしたのがあって、先住民センターで出したのかな⁵⁰。あれでも、子供の頃だけじゃなくて、進学、就職、結婚、全てに対して、かなりの数のアイヌの方が、アイヌであると

いう理由で差別を受けた経験があるっていう調査結果がありますね。

木村:本当に、問題だよな。とにかく、強い人間を育てたいんだよ、アイヌの。強くしたいね。

3-21.非アイヌが関わることの難しさ

川本:それこそ、加害者が一番努力すべきだっていうのは、まさに仰る通りで。その当事者の人たち、いわゆる被害を受けた人たちに負担が行き過ぎているのが現状、ということで、それは本当にそう思う。私の少ない理解の範囲内でも、そういうところは思うんです。一方で、当事者じゃない人が関わることの難しさって...

木村:当事者ってことは、アイヌ?

川本:あ、いやいや。言葉が難しいな。実は、アイヌじゃない方が、アイヌの問題に関わることの難しさ、というか。どうしてもこう、難しい問題にしり込みしてしまうとか。あるいは、先ほどもあったような、知らないから単純に良くないということをしてしまうとか。あるいは、外から入ることによって、中の難しいことを知らずに、より中の分断を、アイヌの方同士の間で生んでしまうとか。あるいは、アイヌと和人の対立を、より大きくしてしまうとか。かと言って、これは私の友人とかあんまり知らない人と話しても認識がされていないと思うんですけど、「余所者がその問題に関わるんじゃない」みたいなことを、やっぱり言うんですね。「アイヌじゃないの

⁵⁰ 『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活と意識』(小内2010)や『2009年北海道アイヌ民族生活実態調査 現代アイヌの生活の歩みと意識

の変容』(小内2012)などを指す。

に、アイヌの問題を良く知らないのに関わるな」みたいなこと言うんです。でも、一部正しいと思いつつ、一部、いや大部分間違ってるんじゃないかっていう。でも、だから、どうしたらいいんだっていうのが、分からない。

成田: そう、そこありますね。

木村: だから、繰り返すけども、加害者はだれであり、被害者はだれかってことをね、認識することによって、だから、歴史の勉強をするべきなんだ。それを周知徹底するべきなのよ、国の責任においてね。だから、学校教育もそうだよ。そんな大事なことをしようとしなないんだから。自分たちの不都合につながるわけだからね。

川本: やっぱそういう、自分達に都合の悪いことを知るということを。

木村: それをしなきゃ理解できないわけだからね。だから、さっきも言った、日本会議の連中がおおっぴらにヘイトスピーチをやるわけよ。今日なんか市役所で、アイヌ文化振興推進協議会⁵¹ってのがあって、何人かのアイヌが出るんだけど。そこに日本会議の連中も傍聴に来るらしいんだけど、そのカウンターにそういった団体がいるんじゃないの？ そのカウンターに仲間がいっぱいいて、それに備えて今日行ってるよ。

3-22. アイヌ自身が抱える問題

木村: あの、これね。遺骨問題もね。正直言っ

て、あんまり興味のないアイヌも多いのよ。関心ないっちゃうか。あるアイヌに、こういわれたことあった。「この遺骨問題、タブーとされてることに、二三夫さんよく踏み込んで頑張ってるね」って。俺、その意味が、未だかつて全然理解できないのよ。なんで、タブーとされてる問題に踏み込むねって、どういうことなのかなって、俺が理解できないだけ。タブーとされてること、なんて言われてみると、平取アイヌ協会 250 人くらいいるけども、踏み込んでくるのは少ない。この遺骨返還に向けてね。これには参るな。

成田: それは、多分、もっと踏み込んでくる人が増えれば、返還ももうちょっとは進むかなとは、思うけど。

木村さんがさっきから、ずっと言ってる……。えっと、凄く失礼なことを言ってしまうかもしれない。

木村: 失礼なこと、いってくれや(笑)

3-23. 誰が加害者で誰が被害者か？

成田: 実は、木村さんのインタビュー聞いてて、日本人、主に大和ってことですよ、和人ってこと。下品だとか、二流だとか、お前らが加害者だって話をされたときに、私は、どうやってもその加害者側のルーツしかないんですよ。そうすると、本当に、私、この問題に触っていいんだろかって凄く悩んでいます。で、同じアイヌではない友だちもね、アイヌだって分かってる人たちと話をし

⁵¹ アイヌ文化振興推進協議会ではなく、札幌市アイヌ施策推進委員会のこと。2020年9月25日に札幌市役所で会議が開催され、議事録が公開されている。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/ainushisaku/suishin->

[iinkai/documents/01gijiroku0925.pdf](https://www.city.sapporo.jp/shimin/ainushisaku/suishin-) (2021年1月26日閲覧)

たときに、加害者がっていう話をされると、どうしても付き合いづらくなるって、言っていたのを聞いたこともあるんです。

木村: 困ったもんだな。アイヌの歴史を勉強すればね。自分たちが加害者だって納得できるんだけどね。

成田: でもね、加害者なら謝罪しろって言いますよね？ じゃあ、私も謝った方がいいのかな、とか。

木村: ま、そこまで、どうのこうのっていうんでなくて、そういう認識でいてもらいたいってことだよ。俺はね。個々にそういったものを求めるつもりはないけども。幸いにして、俺の周りにはそういう人ばかりだから。シャモとも、Kimura project もシャモも多いわけだからね。みんな、そういう人がプロジェクトに加わって活動してるんだけどね。

3-24. アイヌはウェルカムだよ

成田: 私が木村さんに初めて会ったとき、アシリチェブノミ⁵²でオハウ⁵³貫って、「私アイヌじゃないけど、いていいんだろうか？」って聞いたときに、「アイヌはウェルカムだよ。昔から一緒にやってたよ」って言ってくれて、その時に...

木村: あれ？ 俺そんなこと言ったっけ？

成田: (笑) 覚えてないんでしょ？ でもね、それ

言われたときに、「私がこの調査をやっていいのかな」から、「やっぱり誰かがやらないと」って思ったの。

木村: 今、ウェルカムって言ってたけど、アイヌは元々ウェルカムの精神なんだよね。あの... タコ⁵⁴、昔の。今、徴用工問題になってるけどもね。あちこちの場所からタコが逃げてきて、アイヌに助けを求めてきて、みんな迎え入れてきてるんだよね。

日本人が、アイヌモシリに入植してきて、やっていけなくなって、子どもを嫌々手放さなきゃならないって時も、アイヌに預ければ、ちゃんと育ててくれるって、みんな日本人知ってるわけだから。だから、アイヌに貰われていったシャモは沢山いる。シャモに貰われたアイヌなんか一人もいないから。この辺の違いあるよ、おっきく。優しいっちゃんか。ま、俺もそういうところある。みんなウェルカム。

成田: 本当に、ウェルカムだなあと。

木村: だから、俺なんか。もともと牧場やってたんだけど。牧場やってた時は、一晩 7 人も家に泊まったことある。「ああ、皆来て泊まれ泊まれ」って、やるんだ。

成田: それはかなり、賑やかな感じですね。

木村: うちのやつは大変だったべ。

成田: 奥さん大変だよ、そういう時ってね。

⁵² アシリチェブノミとは、アシリ=新しい、チェブ=魚、ノミ=祈る、祭る、であり、「新しい魚（鮭）を迎える儀式」のこと。明治時代のサケ漁が禁止され、儀式も途絶えたが、1982年に復活。2019年9月8日、第38回目の儀式が札幌市豊平川で開催された。

⁵³ オハウとは、汁物の料理名。

⁵⁴ タコとは、主に戦前の北海道で、労働者をかなりの期間身体的に拘束して行われた非人間的環境下における過酷な肉体労働である。タコ労働ともよばれる。またタコ部屋労働で使役された労働者をタコと呼び、現代の日本では労働基準法第5条により禁止されている。

木村:奥さん、浦安の出身なんだ。ま、色々あるワ。この問題に関わっているとね。

3-25.サイレント・アイヌ

木村:公私とも TV、新聞なんかに出るじゃない? 子ども達、俺の背中を見てるにもかかわらずね「あんまりメディア等に露出しないでくれって」最近こういわれた。いやあ、ショックだったな。ちゃんと教育して、今もそれなりに地位にいて、貢献してるわけだから、世の中に。それでいて、我が子供にそういうこと言われるのかな、と思いながらね。「アイヌの 3 文字持ち出されても、自分達にとって何のメリットもない。デメリットはあってもメリットはない」って。大したデメリットもないんだけどね。

だから、サイレント・アイヌなんだな。やっぱりな。そういう環境なのよ、今は。いやあ、本当ショックだったよ。それ、今年だぞ。

成田:ああ、それはショックですね。未だにそういう環境だから、何をするかっていうのが大事なんだと思う。

木村:うちのは、お父さんの活動している気持ちは分かるけどもね、子ども達の気持ちも分かるって。本当、そうだよ、中立でいるからな。だから、その辺のことも勉強させられたから、どういう風にやって行ったらいいのかなって。これじゃあ、後を続けるものがいなくなっちゃうなあと思ってるね。

成田:確かにそれはね....

木村:そのためにもね。国の責任は大きい。俺、

ずっと言い続けていることだけどもね

3-26.アイヌを代表する組織

川本:ちょっと質問よろしいですか? 北大の法律の先生にお話を伺ったときに。

木村:常本先生⁵⁵?

川本:そうです。常本先生です。法律としては、国の、近代国家の法律っていう枠組みで、どうしても法の体系の中で考えていくんだなって、先生のお話を伺って思ったんですけども。そういう立場に立つと、やはり代表、統一的な組織があって、日本国政府とやり合う枠組みがないので、非常にやり辛いというようなお話をされていて、それは一つの理屈として、そうだろうなと思ったんですね。ただし、それは近代国家と同じ土俵に乗せるという、その土俵に乗らないと対話ができないと、色んな法整備ができないというってことそのものが、非常に強制的で、難しいなと思ったんですね。そこらへん、どういう風に、統一的なアイヌの代表みたいなものが可能なのか。というか、そうじゃない形、むしろ被害者に変革を求めるとい構造がおかしいので、それぞれのアイヌに対して国は個別に、それぞれに対応するというのが適切なのか、そこらへんはどういう風にお考えなのでしょう。

木村:それは難しい質問けども、さっきも言ったように、狩猟民族であるアイヌが、農耕民族っちゃうか、日本人に強制同化させられて、全てを奪われた、このスタートラインの

⁵⁵ 成田・川本 (2022a) 「アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー (1)」のインタビューイである常本

照樹氏のこと。

差は未だ詰まってない。そこを考えるのが国だよ。彼、台湾一緒に行った時に、こういったわ「同じ先住民族だけど、世界の先住民族とは違う」。何が違うのかと思ったりしてたんだけど。まあ、学者の言ってること難しすぎて、俺は理解できないとこあるんだけど。今回のヘイトスピーチだって、何かしなきゃならんって言ってるだけで、さっぱり何もする様子はないよね。財団⁵⁶は、不都合には触りたくないんだろ。

3-27.慰霊施設について

木村:ウポポイの慰霊施設もそうだよ。北海道アイヌ協会を籠絡して、慰霊施設に1,000体以上³⁹の遺骨を人質として預けさせて、上手くごまかせば責任問題に触れないわけだからね、国だって。あんなもの、尊厳ある慰霊施設だなんてふざけている。どうして尊厳ある慰霊施設なの。アイヌの精神文化から言ったら、まず土から生まれて土に還る。それをやってくれればいいんだよ。あんなとこに置いといて、なに？尊厳ある？さまよいつけてるよ。俺、肌で感じるぞ、行ってきて。こんな無礼な話ってあるかなってね。もう、痛切に感じてきたな。ウポポイから1キロぐらい離れたとこにあるんだよな。

川本:はい。坂の上ですね。

木村:あそこ降りて、中入ってくる時も、何か見えるような気がした。魂がさまよってるのが

ね。だから、スンケアイヌだって、北海道アイヌ協会のやつらのこと、強烈にいうんだ、スンケアイヌだって。スンケアイヌって嘘のアイヌっちゅうんだけどね。だから嫌がるんだ俺のこと。でも俺は間違ったこと言っていないし。正しいこと言ってると思ってるから、俺には攻撃もしてこないわ。まね、箱物っちゅうか、組織を維持していくためには、そういうことも必要なのかもしれない。俺は組織に加わったことないから。

でも、本当に情けない。アイヌとして、情けない。毅然とした姿勢で生きていかんとなんないなって。子ども達にも、そういう教育はしてきたつもりだけれども、毅然としてないんだよな。困ったなと思いつつながらね。まさっきも言った通りだけど、加害者にもおすがりしたいよ。全ての問題に対して。

3-28.アイヌ・ネノ・アン・アイヌ

木村:これ俺の思い込みかも分かんないけど。

人の好きなのか、少し人間性を見れる人は信用してみたいなって思ってる、今のところは。そうすると、俺もグループから、木村さんアマイって言われて。でも、それぞれに、感じるものはあるだろって。俺は、俺なりに、そういう感じるところもあるんだって。そう、メンバーのは言っただけで、納得してるかは知らんけどね。そうありがたいのよ。

アイヌ語で「アイヌ ネノ アン アイヌ」。人であり、人である人って言葉があるんだ。

⁵⁶ 公益財団法人北海道アイヌ民族文化財団のこと。基本方針は、以下の5点。ウポポイの運営を行う。1:アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進。2:アイヌ語の振興。3:アイヌ文化の振興。4:アイヌの伝統等に関する普及啓発。5:伝統的生活空間の再生。ホームページ

ページ上でヘイトスピーチに対するコメントなどはない
<https://www.ff-ainu.or.jp/web/overview/business/index.html>
 (2020年12月25日閲覧)

これいい言葉なのよ。アイヌ ネノ アン アイヌ。本当に、みんなに人である人に出会ってもらいたい。そうすれば、遺骨の返還だって、はっきりしてんじゃない？人間として、すべきことじゃないかな？

それはね、東大の連中にも強く言いたい。研究用の動物の供養を毎年するわけだよ⁵⁷。200体⁵⁸近いアイヌの遺骨の慰霊祭をしないわけだから。こんな屈辱的な話ある？普通の人間じゃ考えられないことだよ。今言った、アイヌ ネノ アン アイヌ。そこなんだよ。

3-29.教育機関としての大学の望むこと

木村:俺、この人たちね。子どもたち、自分の子どもだよ、どう教育するのかなって。恐ろしいなと思いつつながら、本当に恐ろしいなと思いつつながら。そんなのが、学問の高峰にいるわけだから。その影響を受ける者たちは沢山いると思うんだ。学生たちさ。そして、小金井良精の遺骨研究を称賛して、銅像が立ってるわけよ。アイヌの頭骨⁵⁹に手をかけているところの。あれだってさ、学者、子ども達はその前を通って見るわけだから。どうなのいったい？今、外国で色んな像が引き倒されているわけだけでも、日本も目覚めなきゃ駄目だ。そしてね、大学側もそれを感じ取らなきゃ駄目。まだ、置いてあるわけだから。隠したっちゃう話も聞くけど、

俺は確認してないから、分かんけども。恥ずべきことだからさ、いつまでも残しておいたりするってことはさ。それって、認めることだから、盗掘を。おいて置くってことはね。そんな当たり前のことが分かんないから。大変な話だ、これ。本当に、教養に欠ける。教育の場にいる連中だよ。なんか、悪口ばかりになったな。

でも、これが俺の本心だから。吠え続けてきた本心だから。

川本:研究者の方と、北大に限らず、直接的、間接的に色々やり取りしてきたと思うんですけども。その中で、最低限、なんとなくこの人は、立場が違うし考え方も違う、今はまだ全然違うんだけれども、なんらか、信じたいというか、少なくともそういう気持ちになるような人。研究者の最低限の態度みたいなのは、どういうところにあるんでしょうか？

木村:人類学会、文化人類学会、考古学会、色々あるけれども。文化人類学会は、立場上遺骨の研究、倫理指針なるものは反対の立場を取っているけどもね。まだ、それも信用できるかは分かんないけども。最終的にはどうなるか分かんないけどもね。文化人類学会の会長だったかな、それらは、いろんな学術会議とかでね、俺の言い分を分かってくれるようなことを言ってるけどもね。腹ん中はどうかと思いつつながらね。この遺骨に関しては、ま、信用できないとこもあ

⁵⁷ 例えば北大獣医学部の場合、治療動物・研究用動物の慰霊祭を毎年行っている（北海道大学 CoSTEP 『いいね！Hokudai』「動物慰霊式」https://costep.open-ed.hokudai.ac.jp/like_hokudai/contents/article/1059/ 2021年1月25日閲覧）。また、医学部・歯学部では北海道大学白菊会が無宗教形式で献体された方々の合同慰霊祭を行っている。<https://www.med.hokudai.ac.jp/sch->

[med/shiragiku.html](https://www.med.hokudai.ac.jp/sch-med/shiragiku.html) (2021年1月25日閲覧)

⁵⁸ 東京大学は、201体のアイヌ遺骨を保管していた（文部科学省2019）。

⁵⁹ 小金井の胸像は東大医学部本館の階段踊り場に設置されている。西野（2001）によると、小金井像が手にしている頭骨は台湾原住民のものをモデルにしている。

るかなと思いながら。

考古学会もね。俺の言ってることが正しいと言ってる学者もいるけども、考古学会はそれを認めようとはしないわけだから。だから、複雑なんだなと思いつながらね。さっきも言った通り、アイヌ ネノ アン アイヌ。そういう学者を、少し多く集めていきたいなって、してもらいたいなって思ってるんだけどもね。

俺、何回も言ってるんだ。研究は俺も関心あるしね、研究自体は反対しないんだ。ただ、やり方の問題だよ。今回も、ウポポイの館長でも、最初は怒りで向き合っていたけどもね、話合ってみると、俺のイメージとはちょっと違くなって感じるわけだからさ。人である人。そういう人って、たくさんいるなって思いつながらさ。

後、ありませんか？カッケマッ成田さん

成田：ん？カッケマ？

木村：カッケマッって、さっき言ったように、ニシパウタリ、カッケマッウタリ。カッケマッって言ったら淑女のことよ。

成田：ありがとうございます。だいぶ、反対意見を頂戴していますが、普段は(笑)

川本：(笑)

木村：ま、多くの人たちに、アイヌ ネノ アン アイヌ。人でありましようっちゅうことを訴えましよう。研究、返還、倫理指針も大事だけれども。それによって、正常な考え方にな

れるわけだから、やっぱり遺骨問題に関しては異常な人間が多すぎるわけだから。

でも北大の学内の中でもまともな人多いな。この謝罪させなきゃ駄目だ⁶⁰っていう、この中にも100人ほどいるらしいから。

成田：そうですね。ウェブ上に、署名した先生方の名前が出てますね。

木村：川本さんの名前入ってるかい？

川本：や、入ってないです…。

木村：(笑)入れといてくれよ。

川本：いや、はい。

木村：一緒に頑張ろう？

川本：はい。私まだ、この問題に関心持って、動き出して、ホント5年ぐらいで、まだまだというところで。

3-30.周知の必要性

木村：平取町立病院の医者が、「木村さんこの間TVに出てて、遺骨の問題色々言ってたけど、それ本当のことなのかい？」って言ってきたもん、俺に。いや、酷いなって思っいてき。こんなのが当たり前のことだよ。「先生、平取に来てて分かんないのかい」って、「俺のこと、あちこちに言っといってくれよ」って言っといたよ。

植木哲也さんの著書(植木 2017)の中にね、埋葬間もない脳ミソのたれ落ちる遺骨、肉片の付いた骨、これをも持ち去るわ

⁶⁰ 北海道大学教員有志が呼びかけ人となる「『北大とアイヌ』を考える会」は、北海道大学の『本学が保管するアイヌ遺骨に関する声明』（北海道大学 2019）に対して、遺骨の保管・管理について反省にとどまっているとして、アイヌ民族に対して明確な謝罪を要望している。

<https://sites.google.com/view/ikotsumondai-kensyou/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0> (2021年1月21日閲覧)

けだから。これ有名な話だから。そういった歴史的事実を知ってもらいたいね。普通の人間じゃできないことだよ、これ。脳ミソのたれ落ちる頭骨。それを、小川で洗ってさ、ほして棒っきれで、肉片の付いたやつ、こ、こすって落とすんだね。

3-31.先祖の声を感ずる

木村:この間北大に遺骨返還の確認に行ってきたんだけどね。ま、頭蓋骨だけのやつ、7,8体あるんだ、あと1体骨も6体か7体ぐらいあるんだ。その最初に見た、1体化になってるやつ、最初に見て、「あ、これ女の人だ」って思ったの。したっけ、担当の人が調べて、「二三夫さんどうして分かるの？」って。もともと、二つに一つだから賭けで言ったって(笑)

成田・川本:(笑)

木村:でも、俺にはビーンと感じた。

成田:うん。感じたってのが正解なんでしょうね、きつとね。

木村:女の声が聞こえたって、感じだよ。びっくりしたよね。ちょっとラップ吹いたけど(笑)。でも、本当にそれは事実だ。何の根拠もないけど、こう見たときに、何か女性の声が聞こえた。若い人だったけども、それも「どうしてそれ分かるの？」って。だから、この身体にそう感じたんだよな。

本当、あの中に入った時に、これもちょっとホラーっぽく聞こえるかも分かんけども、先人たちに、「オイなにやってるんだい」って、いつもそんな風にささやかれてる気がしたね。いやあ、申し訳ないって。ま、シンヌラップもしてきたけどもね。そう、遠くな



北海道大学医学部の裏にあるアイヌ納骨堂 年に1回開催される北大イチャルパ以外に訪れる人はほとんどいない。2018年筆者撮影。

うちに、地元連れ帰るからって、言い訳して帰ってきたけれども。それだけ、大事な問題なのよ、これはね。

成田:うん、それは、私もそう思います。

木村:日本人は土地、それから墓地に執着する。アイヌは墓地には執着しないけれどもね、持ち去られていって法はないから。魂を持ち去られるわけだから。人権と魂を持ち去られるわけだから。ま、途中、カムイモシリ⁶¹行く途中の段階で持ち去られるわけだから、拉致だよ。埋葬されて、クワ⁶²を杖がわりに使うわけだから。これが朽ちた頃には、カムイモシリ、ポクナモシリ⁶³へ行くっちゃう、アイヌ文化、精神文化だからね。突然、そのクワが朽ちないうちに、掘り起こして持って行くわけだから。

そういう風に言ってしまうとあれなんだけれど、この間、俺の先人たちがひょっとして、いるんでないかなと思われる上貫気別の墓地に、しっかりしたクワが立ってるわけよ。なんでこれ立ってるのかなって思いながらね。まだ、下に残ってるのかなって思いながらね。だから、相当年数経ってるはずなのに、全然朽ちる様子もないしね。まだ、おそらくカムイモシリに行けなくてね。あそこの変でさまよってるんだなって、思いながら...。人それぞれ、時間があつて。行くものと行かないものというんだけど。

ま、1回見に来い！見せるから。若い人が、その墓地に行くときは、ヨモギの樹を杖代わりにして、年寄りのふりをして、墓地の

前を通り過ぎるんだって。年寄りには、そういった霊も取りつかない。子どもや若者には、取りつくんだって。あんたまだ若いから。

成田:んー、結構いってますけどもね。

木村:でも、杖ついていかないと駄目だ。

成田:はい。良いこと教えてもらいました。

木村:強制移住地、労働強制地、まず、見ることだ。そしたら、深く俺の思いを、認識してくれるから。

3-32.研究者のあるべき姿

川本:私も研究者という立場なので、先ほど仰ったような常人じゃできないようなことをするのが、ある意味研究者だというのは分かる場所があつてですね。自分の興味関心のためには、なんかこう、違うところに行くみたい。そういう人とか、そういう精神文化というのは、ある意味良い部分もありつつ、ひとつタガが外れると、そういうことが起きる。これは、本当に研究者のもつ大きな問題だと思っていて。一番何が大事なのかということのを忘れると、こう、研究者のエンジンというか、推進力というのがとんでもない方向に行く。こういうのは、何がブレーキになるのかっていることを考えなきゃいけないので、ガイドラインとか色々あると思うのですが、いったい何が一番大事だと、お考えになりますか？

木村:倫理指針だよ。そこで、歯止めをかけ

⁶¹ カムイモシリとは、カムイ=神、モシリ=国であり、神の国のこと。

⁶² クワとは、木製の墓標。故人の杖も意味する。

⁶³ ポクナモシリとは、ポクナ=下の、裏の、モシリ=国であり、下の国。つまり、あの世、黄泉の国を指す。

なきや駄目だって。人類学者たちはね。そうしないと暴走するから。勝手に暴走すれよって、そしたら俺にもやり方があるって。俺は最終的には国を訴えてやるんだ。だから、どういう手順でいくかなと思って。今そのことを考えてるんだ。責任は国にある。人類学者たちが暴走する。止めきれないときにはそれを、倫理指針で止めきれないときには、それが最終的な方法かなって。

川本:要するに、研究者が自律的に押しとどめるっていう、そういう、ある意味生易しいモノじゃなくて、研究者と対等な立場で、逆に言うと強い立場で、カウンターを打たれるということを研究者自身は強く認識するぐらいのことをしないと、そういう暴走みたいなものを、歯止めみたいなものは実質的には効かない？

木村:今、ジャブの段階だから。どっかで、カウンターをと、思ってるけどもね。それがどこなのか、なんなのか。今、考えてる。とにかく、くどいけども、アイヌ ネノ アン アイヌ。これだ。

川本:私も研究者なので、理想的な研究者なんていないのかもしれないですけど、こういう問題に対して、多少なりとも、信頼してもらったりとか、その、アイヌの方とお話しをできるような姿勢みたいなものを…。そういうものを持っている人たち、何人かいらっしやると思うんですけども、その人たちの特徴というか、どういう人なのかみたいなものを、って、あるんでしょうか？

木村:ちょっと、分かんないけどね。とにかく、違法に持ち去ったものは、とにかく還す。それから、アイヌに歩み寄って、倫理指針ってのが、初めて出てくるんじゃないかなと思ってるから。

川本:その大原則について、理解してる、共感してる人っていうところが。

木村:うん、いるよ。その原則については、俺の考えに同感するってはっきり言ってる学者も沢山いる。俺の知らない学者も他にもいると思うんだ。

3-33.謝罪：個人の想いと組織の思惑

木村:旭川の遺骨返還⁶⁴の時に、「みんなで頭下げましょう」って言った学者とかさ。あれが本当だと思う。なぜ、やってきた事実に対して、素直に頭を下げられないのかなって思いながら。可哀想だなんて思いながらね。大学イコール国でしょ？国から押さえつけられてるわけだから。

成田:え？大学イコール国でいいんですか？

川本:いや、大学は文科省の管轄で、以前よりも文科省の指示の下に動くっていうのは、当然強くて。アイヌ政策はいち大学だけの問題ではないので、当然そういった色んなインプットがあるだろうなと。いや、直接なくても、大学は国の方向を向いて動く風に、今はもうなっているんで、勝手に忖度してるのかもしれないけど、そういう構造的関係がある。

⁶⁴ 旭川アイヌ協議会が提訴した遺骨返還訴訟の和解に伴う引き渡し、2018年6月24日に行われた。その様子

は地方局TVの特集として放映された。

木村: 大学が謝罪するってことは、文科省だってそれに沿って行きたいわけだから。ちゅうことは国が謝罪するちゅうことになるわけだからね。んー、どっかでブレーキはかけなきゃなんないでしょ。俺が国の立場だったら、そうするなって思うね。だから、ブレーキかけられないように、持って行かなきゃなんない。だから、学内に大勢の支持者が必要だよ。・・・で、学長が謝罪する。という、こんな当たり前のことに。そう分かってくれ人があるから、100人も。もっと増えてくるだろうから。川本さんも名を連ねるわけだから(笑)

一同: (笑)

木村: その影響でまだまだ、増えるわけだ(笑)

川本: 本当にそうですね。この問題にもっと関心持ってほしいなって、思っていたので。2年前に考古学の先生からお話しをしてもらったりとかしたんですね。小さな会で。まず、そこが第一歩かなと思っていて。その先生も色んな立場の中で、授業で言えること、言えないことってあって。少人数のミーティングだったら言えることとか、凄いものが色々あって。逆に言うと、そういうものを、学生にも見て欲しいところはある。

木村: ずっこける時あるけど、本当はいい人間っているよね。一緒に台湾行った学者がいるんだ。これ智恵の石なんだって(ネックレスの飾り石を見せてくれる)。知恵のなんとかストーンっていう、台湾の石。で、「木村さん、これ良いよ」っていうから。俺あんまり頭いくないから、これ勧めてくれたのかなって(笑)。

成田: (笑) いいお友達ですよ。

木村: だから、これをね、石を頼りに、あちこちで発言したり、講演したりしてるんだ。パワーストーンだ、おれの。俺にとっては。俺の先入観で物事見てるし、入っちゃうから。良い人だとか、とことんいい人だとか。

成田: ほぼ、直観ですよ、そこね。

木村: 沢山言うことあったんだけどなあ。

川本: 私も色々伺いたいと思いつつ。色々整理できないというか。

成田: 結局、私も色々準備しようと思って、準備しきれてないっていうのは、この問題自体が根深くて一言で言えるもんじゃないっていうのも、やっぱりあるんだと....。

木村: いや、あのね。あんたには悪いけどもね。根深いっていい訳に使われたら困るのよ。ごく簡単な話だから、根深くしてるのは日本人であり、学者であり、国であるわけだから。何も、根深くねあ、こんなのは。

3-34.ウポポイ：博物館について

成田: 先生は何かありますか？

川本: そうですね...。取り留めもなく、色々あるんですが。先ほどのお電話を聞いてしまって申し訳ないところなんですけれども、ウポポイは私も行って。ああいうものが出来たのは一歩なのかなって思うんです。今を生きているアイヌの人の姿も展示というか、紹介するコーナーもあって、いわゆる伝統的な、昔のアイヌだけじゃないアイヌ、今の人もあるんだよっていうのを伝えていたのは、

今までにない観点だったので、そこは面白くなって思ったんです。けれど一方で、一番重要なところ、過去「開拓」ということで、何がなされたのかっていうところが、物凄くあっさりしていて。いや、もうちょっとあるかなって思っていたんですけども。そこは圧倒的に少なかったなと。ただの感想言っちゃってるんですけども。あとは、貝澤さんの『アイデンティティ』⁶⁵っていう作品。チャックを空けたらアイヌ紋様っていう。あれが展示されてたのが凄く印象的で。ただ、あれがポンと置いてあると、その意味とか、分からないので勿体ない。

成田:あれ、企画展の方ですよ。常設展じゃないんですよ。企画展、こういったらなんだけど...、ちょっと、見せ方のレベル低かったな。作品はすごい良いのがあるんだけど。

木村:部分的には、凄くなって。俺、アイヌ自身でも凄くなって思う。



特別展示室「私たちが受け継ぐ文化～アイヌ文化を未来へつなぐ～」で撮影可能として展示されていた貝澤ウトレントクと孫の勉、ひ孫の徹と幸司の作品。2020年9月22日筆者撮影。

大体、ウポポイはアプローチの部分から間違ってるから。そして、ストーリー性が無いね。あー、こりゃこりゃ、シャモがやった、あれだな。入った時から違和感だらけで入ったもんだからね。

成田:あ、でもアイヌの方も結構いらっしゃるらしいですよ。

木村:150人中ね、30人しかアイヌいないんだから。従業員だよ。そして、やっぱり300人ぐらいが、その展示に関わってるわけだから、その者たちに対しての尊敬がなさすぎるよね。尊敬を持って招待するってのがない。2回ほどイベントやってるよね。学者とか、議員だとかの主だったメンバーを集めて、なんかやったじゃない。あんなもんなんか必要ないんだって。やっぱりあの展示に関わった徹さんは、イギリス大英博物館に、作品を提供するだけの、世界的彫刻だからさ。やっぱり徹さんを含めて、展示してくれたアイヌ達を、もっと丁寧に迎え入れることをまず考えていないこと自体が、終わってるってことだ。その話聞いて、俺、頭にきて向こうに行ったわけだから。馬鹿にしてるよ。考えたことも、オリンピック、パラリンピックを意識した海外向けのパフォーマンスに過ぎないわけだから。ま、そっから始まるわけだから俺の怒りはさ。そっから、今度はアイヌを無視した、呼ばない、招待しないってこともあってね。だから、そういった先入観で見るから、余計アプローチの部分だとかね。ストーリー性のないところが強調さ

⁶⁵ 貝澤徹 (1958-)。平取町二風谷在住の工芸家。筆者も参加した CoSTEP14 期ライティング・編集班でも取材を行っており、成果記事では彫刻作品「アイデンティティ

イ」についても記している (小池 2019)。

れていくんだよね。だから、先入観って恐ろしいもんだなって。

川本:最初の、一番何が大事かというところをふまえていないということですね。最初の立て付けが、ぐちゃぐちゃになってしまっている。一番尊重すべき人達を阻害してしまっているという。

木村:だから、アイヌが主体性をもってやれば、あんなことはないわけだ。

3-35.平取町立二風谷アイヌ文化博物館について

川本:平取にも博物館⁶⁶がありますけれども、あの位置づけていうのは、どういう感じなのでしょう? アイヌの方が関わったりとか?



二風谷アイヌ文化博物館(上)と隣接するコタン(下)。2018年9月筆者撮影。

⁶⁶ 平取町立二風谷アイヌ文化博物館のこと
<http://www.town.biratori.hokkaido.jp/biratori/nibutani/>
(2021年1月21日閲覧)

⁶⁷ チセとは、家のこと。アイヌの伝統的な家屋を指す。

木村:関わってるし、常時アイヌの目が光ってるから。だから、あのコタンにしたって実態感があるじゃない?

川本:はい。私もウポポイ行くんだったら、平取行く方が、チセ⁶⁷も本物っていうか、きちんとしてるし。収蔵品も平取の方がいいなって。

木村:ウポポイにも展示してる徹さん達や浦川太八⁶⁸さんなんかは素晴らしいなって。魂が入っているっちゅうか、血が通ってるなっていうのが感じるんだよ。だから、あれはもう、誰が見ても素晴らしいなって思うんだけど。あそこ行って見て、これはウポポイでなくて嘘ポイだって。

成田:それ、どっかに書いてますよね。

木村:どこかに書いたよ。本当にね、なるほどなって思いながらね。

川本:平取の博物館とかは、地元の人たちが見てるっていうことがあって、ああいういい形に、納得できる形になっている。

木村:アイヌの目が光ってるわけだから、変なことなんかできる訳がない。変なものを作れるわけがない。

3-36.ウポポイのアプローチ部分

川本:白老っていう場所に作ったっていうのが、逆に言うと国が完全主導でしやすいかたちに、もうなっているということですか。

⁶⁸ 浦川太八。北海道アイヌ協会の優秀工芸師のひとり。浦河町のホロボツ民芸を経営。<https://www.ainu-assn.or.jp/member/craftman.html> (2021年1月21日閲覧)

木村:まっとうなアイヌもいるんだけどな。

成田:そこに関わっているアイヌの方は、少なくともいらっしゃる。

木村:なんであんな風になったんだかなと思ってるよ、俺は。

成田:私は見に行って、良かった部分と悪かった部分と、それぞれあるなどは思いました。

木村:俺、何回も言うけどね、アプローチの部分だって、もっと実態感のある茅を利用するとかさ。俺の発想だら、そうするよ。リアル感があって、いいと思うなあ。あれじゃ、絵にかいた餅だもん。

成田:実際、絵にかいてるんですけどね。

川本:コンクリートの。

成田:そう、インパクトのある演出のコンクリートの壁。ま、演出という意味では、いいかなと、そういうもんかなとは思うけど。何を見せるかっていう部分が、もっと大事かなとは。

木村:今後のリピーターが増えるかどうかは、心配だよな。軽い施設だねって、多くの声が聞こえるからさ。だから、あそこに関わってる150人の人たちがね、後々放り出されないように、なっていけばいいかなって思ってた。多くの箱モノは無視されることが多いわけだから、今までにどれほどの箱モノが、国で作ってるかって、閉館しているところだって沢山あるしな。そのうち、アイヌに押し付けられて終わってしまうんじゃないかなって。そういうことも考えて全道に周遊コースを作ってね。白老だけじゃなくてね。平取、静内、浦河、襟裳だとか、ずーっと回れるものを企画してもらいたかったなあ。館長に言

ったら、そういう方向でも考えてますっゅゅってのからさ。

3-37.ウポポイでの遺骨問題取り上げ方

木村:俺、ショックだったのは、1,000体以上もある遺骨に対して、何故ここに遺骨が集約されたかっていう歴史的経緯を明記しようとしないうけ。文科省、国交省、内閣官房の思惑がもう、見えてるからね。書けないだろうな、あれ。文案作成中だって、あれ。くっだらん！

成田:それ、もしかして慰霊施設のところにあった看板のこと？あの青い紙がべたっと貼ってあって、何入れるつもりなのか分からない看板があって。そこに入れるか入れないかっていう話ですか？

木村:平取は作ってるからね。しっかりと、だからその写真撮ってるから。これを例にしなさいって。でも、それは作る気はないな。今後どうするのか。やっぱり閣議決定で研究はしないさせないって言った手前。書けないんだべな、世界に向けても。来る人達がさ、なんでこれがここにあるんだって、っちゃうこと説明しなきゃ分かんないじゃない。盗掘したものを今集約してるんだって書けないんだろうし。

成田:でも、博物館の方には慰霊施設のこと書いてありましたよ。

木村:え？そう？

成田:はい。私もないと思ってたんです。博物館のキャプションをその場で全部は読めないの、とりあえず、それっぽいところを写真

に撮ってきて、チェックしたら慰霊施設の説明⁶⁹が書いてあったんです。



国立アイヌ民族博物館の展示「e 私たちの歴史」の中に、「研究者による人骨の収集と返還の道のり」と題してアイヌ遺骨収集と慰霊施設への集約が掲示されている(中段左)。2022年9月22日筆者撮影。

ただ、慰霊施設の方には何もない。駐車場入り口の看板だけ。あれ、ちょっとガクッてるんですよ。中の看板のところに説明が入れば⁷⁰まだ…。

3-38.平取町のアイヌ遺骨のこと

木村:平取に遺骨に関しては、慰霊ストーン、それからプレート。それは、俺が責任を持ってやってるもんだから、来て見てくれたら。なかなか無いような良い体よく書いてあるんで。

成田:それは是非。あ、それは今もう出てます？

木村:まだまだ、これから。今4大学と打ち合わ

せていつ返還するか、新潟、札幌大。この札幌大もふざけた話。10体、平取から行ってるんだけど、持ってこいって、札幌大が搬送すればいいんだって言ったらね。これ寄託されたものだから、自分達預かってるだけだからね、平取教育委員会、行政が取りにければいいって、こういう。寄託って、管理義務があるでしょ？ それをアイヌ協会と札幌大の合意の下で貸し出してるわけだから。大学の言う話かこれ？

成田:札幌大は、ホームページでも公式に謝罪⁷¹をしてますよね。

木村:だから、つじつまが合わないんだ。言ってることとき。あんたら、これ寄託されたってことはね。管理義務がないのかって言ったらね。それは、行政と教育委員会のって。でも札幌大の名の下でね、北海道アイヌ協会と合意の下で貸し出してるわけだから。そういった責任はどうなのって？は一、これが教育関係にいる者たちの話かって、思いながらね。ショックていうか、あほらしいなって思いながら。大学なんてお粗末なもんだな、これな。

川本:そうですね。大学の中にいると、そのシステムってすごい役所的なんですね。で、事務的な手続きってというのが、物凄く硬直化してて、融通が利かないんですね。完全に制度が人を従わせているみたいな風に

⁶⁹ パネルには「19世紀後半から、アイヌ民族の起源をめぐる研究が盛んになり、日本国内外の研究者などによって墓地から人骨がもちさらされました。1980年代以降、大学や博物館で保管されている人骨の慰霊が行われ、地域への返還が求められています。現在、その多くが民族共生象徴空間の慰霊施設にて一時的に保管され、慰霊が行われています」と解説されていた。その他展示については成田・川本(2021,5)も参照。

⁷⁰ インタビュー時はなかったが、2020年10月14日から「慰霊施設の由来」が掲示されている(アイヌ政策検討市民会議2021)。

⁷¹ 札幌医科大学は、「本学としてはこれらの事実を深刻に受け止めて深く反省し、これらのことによりアイヌの方々を受けてこられた苦痛と苦難に対し、お詫び申し上げます」との声明を出した(札幌医科大学2019)。

なっていて、ちょっとした工夫するとか、それぞれの持っている時間とかを奪わないでとか、そもそも根本的な筋としても、もっと良い解決方法があるのに、何か杓子定規な対応をするという。本当にそういうのが蔓延している。逆に言うと、そういう仕事をすることによって、個々の職員さんの立場を守っているんですね。判断をする責任を個人で取らせないという。その一端として、そういう仕組みで自分を守って、問題に敢えて直接向き合わないように、容易にしちゃってるんだらうなど。そういう都合の良い鎧が大学には、がちりちりとある。

木村:その都合のいい鎧。いやあ、恥ずかしい話だよ。自分達のことじゃないんだって、色んな部署があってそっちと話してくれって。

川本:先ほどの国交省だとか、文化庁だとか、そういうことでたらいまわしにするってのと一緒にですね。自分自身振りかえって言うと大学の事務的システムがこうだからって言って、教員の責任を切り離していくっていうのも、多分同じ態度なんだなって。そういう、大きなことを細切れにしていって、責任を分散して大きなものを見ないっていう。凄く狭いところでは一見正しいことをグルグル回しているんですけど、全体になった時に明らかに変な方向になっていて、一番大事なことから外れていく。

3-39 : 先住民族アイヌとして生きる

木村:いやあ、台湾に行って、あっこは原住民族庁っちゅうのがあるんだよね。これ、アイヌにも先住民族庁か、省かわかんないけども、できたら、みんな、国中が分かってくれらるんでないかなって思いながら。夢みみたいな話だけども。だからね、北大辺りもね、何回も台湾行ってるわけだからね。そう言ったことは国に提言するべきじゃないかなって思いながらね。17種族⁷²いるのか？台湾。みんな、生き活きとしてやってるわ。日本は全然、先住民族アイヌは生き活きとしてない。アイヌ文化で食ってる人間たちは、生き活きとしてるけどもさ。まあ、全道に数万とも言われるサイレント・アイヌ、そして、アイヌ協会員でないアイヌ、まとめたら何万ってなるけどもね。やっぱり、その者たちが出自を、アイヌの血だって言える環境になってくれればいいなって、思ってるんだけどもな。

成田:例えば、「私、東北の出身なんです」って言うような感覚で、普通に「アイヌなんです」って、言えるような、別にそんな特別なことじゃないって、なった方がいいんじゃないかなって、私は思います。

木村:アイヌの日本人も意識改革しなきゃ駄目だ。

成田:そうですね。では、こんなところで、大分時間を頂きまして…。今日は本当に長い時間ありがとうございました。

木村:いえいえ。多くみなさんに伝わってくればいいけども。

⁷² 順益台湾原住民博物館によれば、現在 16 部族が認定されている。http://www.museum.org.tw/symm_jp/08.htm

(2021 年 1 月 21 日閲覧)

4. 『一通の嘆願書』とは

当インタビューで言及される『一通の嘆願書』とは、2015年に木村氏の自宅ポストに送り名無しで投函されていた文書を指す(右図)。木村氏も自分の講演などで再配布するにあたり、「信頼できる筋」に事実確認を行ったらしいが、その詳細は開示されなかった。本章ではこの文書について調べた結果をまとめる。

4-1. 経緯と文書の概要

木村氏によれば、この『一通の嘆願書』は旧土人学校跡地の碑の前でカンナカムイに打たれたような経験をした後、2015年秋頃に届いたと言う。送り主に心当たりもなく、なぜ自分の手元に届けられたのかもわからないが、この『一通の嘆願書』から現在の活動が始まったと木村氏は回顧していた。

この『一通の嘆願書』は表紙に記載されている通り、閉鎖されたヤフーブログ『シャクシャインのおひざもとのアイヌの美学』で公開されていたものの抜粋らしい。木村氏はブログ管理者の kamu-eku 氏との面識はないとのこと。

文書は、表紙含め 15 ページから構成されている(表 1)。Kamu-eku 氏の主張とともに、1925年(大正 14年)にアイヌ民族から出されたとする文書「お願」と、1912年(明治 45年)5月に旧新冠御料牧場と当地のアイヌとの間で締結されたという「借地契約抜粋」が「原文のママ」として引用されている。それ以降は、黒岩四方之進⁷³や浅川義一⁷⁴などに対する Kamu-eku 氏の考察が記載されている。

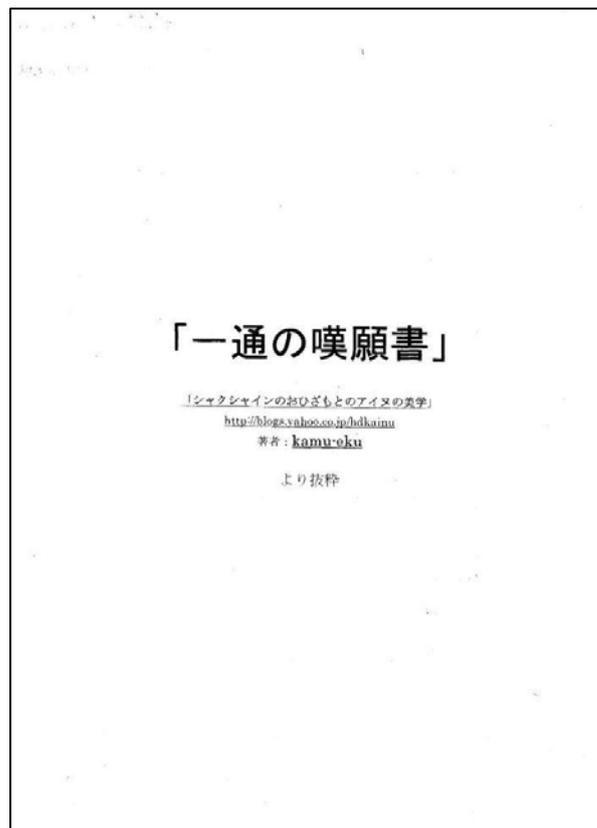


表 1 『一通の嘆願書』構成

頁	タイトル・「引用」	引用部出典
1	表紙	-
2-3	一通の嘆願書／はじめに	-
4-5	一通の嘆願書／1 「お願 一～五」	葛野頓三 他(1925)
6-7	一通の嘆願書／2 「お願 六～十」	高月元吉 他(1912)
8-9	一通の嘆願書／ethnic cleansing された四十九名とは誰 「借地契約抜粋」	高月元吉 他(1912)
9-15	(Kamu-eku 氏の考察)	

この「お願」と「借地契約抜粋」の部分の木村氏の下承のもと本報告で掲載する。どちらも一次資料の文献情報はなかったが、「お願」については新冠町立郷土資料館の協力により、原本とおもわれる文書の複写を複写したもの(以下『御願』)を入手することができた。

⁷³ 黒岩四方之進(生没年不明)。東京開成学校普通科から札幌農学校一期生となる。卒業後は学務局督学課をへて、御料局にうつり新冠御料牧場で20数年勤務。退官後は釧路で開墾事業に従事(山本2017)。

⁷⁴ 浅川義一(生没年不明)。1907年(明治40年)から新冠御料の貸地管理人となる。1916年(大正5年)の上貫気別への強制移住に関しては浅川・浅川(1967)に記載がある。

4-2. 「お願」について

『御願』（新冠町立郷土資料館所蔵）は縦罫線のある用紙に手書きされている。『一通の嘆願書』で引用されている「お願」は横書きであり、文中の括弧で現在の地名などが補記されているが、それ以外は『御願』と一致した。

本文書は葛野頓三他 49 名から新冠村村長十倉十六美への請願書である。御料牧場での不当な労働搾取や、その後上貫気別に強制移住させられた経緯、当地での困窮の状況をふまえ、姉去の土地拝借か、かつての開墾代の支払いを訴えている。

一通の嘆願書/1

大正末期、現在の新冠町大富地区、旧姉去(アネサル)と呼ばれた村に住んでいたアイヌ民族が自らの存亡をかけた'10項目よりなる嘆願書'を以下原文のママ表記します。

お願

一、我々旧土人は新冠郡の内、姉去(アネサル、現在の大富地区)万揃(マニソロ、現在の万世地区)、滑若(ナメワツカ、現在の古岸、若園地区)の三部落に祖先より代々住居して暮らして居りました、何百年も自分の土地と思って骨を折って土地を開き農業をして何の心配もなく一同が安心して来たのであります、その戸数は七十戸ばかりありました、
二、明治二十五年頃かと思ひますが新冠御料の黒岩場長殿が牧場のために我々があちこちと散在して居ては都合が悪いというて永いあいだ住んでおった土地も無理に取りあげて下姉去に移したのであります、姉去はまだ森林で日中も暗くてあるけない所でありました、それでも此の給與地は子孫が永く居住して暮す事が出来ると思ひましたので一同は一銭の手当も御料から貰わないで元の耕地を捨てて姉去村に集り苦勞艱難して未開地をひらきました、
三、其の時黒岩場長殿の申し渡しにはお前達に永久無料で給與地を貸すからその御礼として御料の農園の労働をせよとのことであります、我々一同は其の土地で命をつないでおる親方の語である快く承知して自分で弁当を持って姉去村から三里以上も離れておる市父(筆者注*イチブ、今の新ひだか町御園)農園まで毎日毎労働に行ったのであります、其の時の日給は二十銭から二十五銭でありました、それでも我々はけつて文句を言ひませんでした、
四、姉去に移ってから我々は御料の農園に労働をするあいまいに御料の言ひつけで姉去、万揃、去童などの新地二百五十町歩ばかりも伐木して開墾しました、其開墾の手当などは一銭も御料から貰ひません、それから明治三十六年頃かと思ひますが御料で我々の支配人に奥山吉五郎さんをよこしました、それから奥山さんは我々一同が10年間一しよけんめいに開いた二百五十町歩の耕地を無理やりに取り上げてしまいました、そして御料は姉去に移した時の約束を忘れて旧土人一戸につき二町歩か三町歩より土地をかしません、それも一反歩から二十銭づつ賃地料を取る事にしました、我々は無理だと願ったけれども聞いてくれませんかそのままになりました、

五、我々が開いた二百五十町歩の内、我々に二、三町歩づつ賃した土地は全部で百二十町歩位よりありませんでした、残り百三十町歩位の土地は御料から借りて奥山吉五郎、浅川義一、宮下丹次郎、近藤徳吉、温泉茂平と言う人々が自分も耕作し又他の人々に又かしをして利益を取って居りました、我々は折角開いた土地もだんだん取上げられて食ふに困るから漁場や農家日雇に出てやうやく暮らして居りました。

つづく

一通の嘆願書/2

六、明治四十二年頃奥山吉五郎さんが金子をもうけて秋田に帰へりそのあとを浅川義一さんが支配いたしました、大正元年突然御料の命であるとして浅川さんが我々に沙流郡貫木別の山奥の土人給與地に転出せよと申し渡しました、我々は姉去のようなよい土地に住んでおても暮しに難儀して居るから到底大深山の新地に行つては喰ふに困ると再三、再四御料の重役さんや又浅川さんに移転の御赦しを嘆願いたしましたが何等御慈悲なく是非とも立ち退けとの事でありました、
七、新しく移転する貫木別は岩石まじりの傾斜地で農耕する土地が少なくとても貧乏な我々が行つても生きて行く事が出来ない又移転料もないから移転する事が出来ない申したら御料の重役の方が立退かなければ家を焼き拂ふとか、打ちこわすとか又それだけの権利があるとかの話につき止むを得ず涙と共に長く住みなれた姉去村を立退く事にあきらめました、
姉去村を立退くとしても御料では移転料をくれないので困つて三ヶ年間移転延期を願ひました、そして我々一同は分に應じて耕地を減じて三十町歩をあまして貯金畑を作り浅川さんに処理してもらい自分の土地を耕しながら一反歩につき三円宛の年貢を浅川さんに納めて貯金しました、一ヶ年九百円でありましたから三ヶ年で二千七百円ほどになりました、それに利子を加ふると三千元位になったかと思ひます、
八、大正五年春無理やり一同が姉去から貫木別の山奥に追い込まれる時に総額二千元と思ひますが浅川さんから一同が分配して貰ひました、あとの金子はいろいろの雑用にかつたかと思ひますがどうなつたか？不明であります、
姉去を退去した我々は貫木別はとも皆が行つても喰ふに困るから貫木別に行つたものもあり、上厚別や平取あたりに行つた者もあり思ひ思ひに転居いたしました、それ以来一同の者は色々と辛苦を重ね病氣災難などで死亡する者が多く僅か十年間に姉去御料地から追われた旧土人は大部滅亡して我々のみやうやく生き残つております、これを思う時全く残念に存じて居ります、
九、貫木別の給與地は浅川健二郎さんと云ふ人が管理して木材は十ヶ年間の期間で沙流郡門別村富本朝二氏に売り渡しました、いくらで売つたか権利のある我々は知りません、
判を持って来いと云ふから持つて行つたら判を預かっておいてあとで木材を売つた金子だとして一戸につき三円位づつくれました、他人の話だと三十円位の受取証に判をおさせたのだと聞きましたがそれは分かりません、

今は浅川健二郎さんが勝手に給與地の木を伐つて製炭業をやっておりますがその利益はどうなつて居るのか分かりません、
十、唯今貫気別にそのまま住居しておるものは五、六戸よりありません、我々生き残つた者共は祖先以来住みなれた新冠の土地が懐かしく立ち帰つたのでありますが土地もなく食ふにも困つてそちらこちらに流浪のような暮しをしております、今日生活に困るのを思ふと御料地から立退きを命ぜられなかったらこうなる事がなかりしと考へられます、
なんとか村長さんの御助けによって御料から食ふだけの土地を拝借出来るように願ひます、それが出来なければ姉去村で新地を開いた開墾代でも買うように御骨折りを願ひたいと思ひます、
此の願書はこの姉去給與地の旧土人一同に代わつて御願するのであります、どうか御料によりしく御話を願ひます、

大正十四年二月二十六日
新冠郡新冠村在住
元姉去部落居住旧土人代表者
葛野 頓三 他四拾九名

新冠郡新冠村長 十倉十六美殿
右原本二依り謄写ス
大正十四年三月三日
新冠郡新冠村長 十倉十六美(筆者注*村長印あり)

以上原文のママ 終わり

4-3. 「借地契約抜粋」について

本文書は1912年(明治45年)5月に旧新冠御料牧場と居住していたアイヌ「高月元吉さんを含む74名」との間に締結された借地契約から抜粋したとされる。内容は、姉去から上貫気別への強制移住に対して3年の延長を請願するもので、その期限を越えて姉去に居住する場合、家屋の焼き払いがあっても異存はないとするものである。『一通の嘆願書』ではこれをもとに「74戸のアイヌ民族が住んでいた」とし、移住したのは「50戸位」としている。

しかし、引用されている人名は77名である(代理人連名が7件あるため70戸とも解釈できる)。また、文字を読み取れなかったと思われる部分は「？」となっており、他の字も誤って書き起こされている可能性にも注意が必要である。以下に77名を抜粋する。

1912年「借地契約抜粋」記載の77名

高月元吉 芦澤長松 胡桑野板八 芦澤サキ 芦澤糖六 芦澤斧吉代わりに又太郎 芦沢重太郎 芦沢新次 芦沢ハシリ 里平鋏四郎 芦沢到代わりに里平鋏吉(桑吉?) 芦沢乱足代わりに金一 芦沢イト 清水年六 芦沢ハナ 清水小吉 清水四郎松 芦沢イサ 芦沢八重苔 清水才六 小岸粟六 芦沢悦田 芦沢母吉 清水米平代わりに新太郎 梨元タネ 清水金太郎 清水大六 清水弘吉 梨本清五郎 葛野伊辺多久 瀧瀬遠知通加 梨本?吉 葛野殿作 瀧瀬?之 瀧瀬酒次 梨本寸星 清?寅吉 清水政吉 瀧瀬佐九郎 清水瓜八 清水初太郎 小倉 均 清水少吉 瀧瀬三徳 清水伊?喜?加 瀧瀬多

一通の嘆願書/ethnic cleansing された四十九名とは誰

旧新冠御料牧場の犯した大罪、つまりアイヌが開墾した肥沃な土地からアイヌ民族を丸ごと簡単に cleansing し、その大半を滅亡に追いやった蛮行はセルビアのムスリム女性に行った拷問、rape、さらにはナチのユダヤ人に行ったサディスティックな殺戮に匹敵する ethnic cleansing です。共通して国家ナショナリズムの台頭と弱者を劣等、不浄、非人間といった歪んだ枠に押し込めた間違ったイデオロギーが潜在しております。

一通の嘆願書/2に記載されている他四十九名とは一体誰だったのでしょうか。アイヌは貫気別へ強制移住命令に対して3年間の延長を請願します。

そこで不条理と云うより馬鹿げた事にアイヌ自らが開墾した本来自分らのものである土地を天皇より御借りするという趣旨の借地契約を旧新冠御料牧場と結びます。その契約書ともいえる書の写しが手元にあり、その書の最後に以下の様な一文が付いております。

以下原文のママ。

万一にして期限満了の後尚遠巡移住を怠り候等不都合有る候時は家屋御取毀或いは御焼払等の御処分有りと決して異存無きの柔順御命に服し可申し堅く誓約致処に有の候故に何卒前述の事情御高察の上願意是是非とも御許可被成下度一同連署伏を而奉○候

恐惶頓首

新冠郡姉去借地内 明治四十五年五月

高月元吉、芦澤長松、胡桑野板八、芦澤サキ、芦澤糖六、芦澤斧吉代わりに又太郎、芦沢重太郎、芦沢新次、芦沢ハシリ、里平鋏四郎、芦沢到代わりに里平鋏吉、芦沢乱足代わりに金一、芦沢イト、清水年六、芦沢ハナ、清水小吉、清水四郎松、芦沢イサ、芦沢八重苔、清水才六、小岸粟六、芦沢悦田、芦沢母吉、清水米平代わりに新太郎、梨元タネ、清水金太郎、清水大六、清水弘吉、梨本清五郎、葛野伊辺多久、瀧瀬遠知通加、梨本?吉、葛野殿作、瀧瀬?之、瀧瀬酒次、梨本寸星、清?寅吉、清水政吉、瀧瀬佐九郎、清水瓜八、清水初太郎、小倉 均、清水少吉、瀧

瀬三徳、清水伊?喜?加、瀧瀬多作代わりにイト、清水?八、就本蛭太郎、梨本酒八、梨本クメ、瀧瀬清吉、芦澤清吉、清水干松、川越頼亀、川越福太郎、梨本鋏七代りに國吉、芦沢堅次郎、瀧瀬治平、芦沢勘太、芦沢鯉太語、芦沢友太郎、芦沢藤?、芦沢六助、芦沢小丹籠、川越頼吉、清水才吉、元田國秋、里平梅八、半沢三問代りに喜一郎、清水新造、芦沢板庵、半沢高造。

筆頭者である高月元吉さんを含む74名の連名になっており、往時住んでおられた方達と思われる。

つまり74戸のアイヌ民族が住んでいたのです。

その内、実際に貫気別に行ったのは50戸位といわれております。

なお善慎にかられた十倉十六美新冠村長は大正14年3月3日、宮内省大臣牧野伸顯あての「新冠村旧土人嘆願書二問スル件」の書状を書き上げますがその写しも手元にあります。

最初に「嘆願書提出セル内容ヲ慎重ニ調査セルニ事実ノ大体ヲ認ムル」との一行を、中ほどには「何卒一視同仁ノ御慈恵ヲ以テ…」と書き込み、最終行には右旧土人葛野嶺三他四十九名二代り此段奉請願候也の一行が添えられております。

戦後、姉去に再入植出来たのは僅か22戸となっております。

作代わりにイト 清水?八 就本蛭太郎 梨本酒八 梨本クメ 瀧瀬清吉 川越頼亀 川越福太郎 梨本鋏七代りに國吉 芦沢堅次郎 瀧瀬治平 芦沢勘太 芦沢鯉太語 芦沢友太郎 芦沢藤? 芦沢六助 芦沢小丹籠 川越頼吉 清水才吉 元田國秋 里平梅八 半沢三問代りに喜一郎 清水新造 芦沢板庵 半沢高造

「借地契約抜粋」について、筆者は原典にあたることはできなかった。そこで他の資料から、1916年(大正5年)の新冠御料牧場姉去から上貫気別への強制移住に関する情報を、時系列に列記する。

1871年「稲田九郎兵衛邦植の引継書」によるアイヌ居住者数

去童 10戸46人 8戸29人 計18戸75人

姉去 10戸75人 8戸31人 計18戸106人

万揃外 8戸38人 計8戸38人

合計 44戸219人

(新冠町史編纂委員会 1966)

1895年と1916年の強制移住

1895年(明治28年)「御料牧場はアイヌを万揃と姉去に移す」⁷⁵(新冠町史編纂委員会1966)

1916年(大正5年)3月「新冠姉去部落の全アイヌ人80戸、新冠牧場の都合で平取村上貫気別に強制転住させられる」(北海道1980)

1916年に上貫気別に移住した方々

山本(1985)によると、聞き取り調査、法務局の土地台帳などより判明した移住者は以下22名(戸)。

里平桑吉 里平次郎 芦沢小円龍* 芦沢春太郎 瀧瀬熊一 芦沢友三郎 清水新三*

梨本正次郎 芦沢万吉 瀧瀬かね 川越頼亀* 川越福太郎* 川越喜太郎 清水梅吉 芦沢六助* 胡桑野坂八* 芦沢高蔵 芦沢由太郎 清水小吉* 里平金四郎 清水ヒロ 清水快蔵 芦沢勇助

「借地契約抜粋」にも記載されている人物と明らかに同一と思われる7名にはアスタリスク(*)をつけた。ただし既述したように、『一通の嘆願書』で漢字の読み取り間違いある可能性があり、その場合他にも数名同一と思われる人物がいる。

以上をそれぞれが正しいとしてまとめると、1895年頃に新冠一帯のアイヌはまず姉去(および万揃)に集約され、戸数が増えた。そして1912年頃に70~80戸が上貫気別に移住を命じられるも、1912年に70名が3年の猶予を請願。その後1916年に実際に20~50戸が上貫気別へ移住させられた。そして1925年に姉去への帰還の請願が49名の連名で新冠村に提出された。

新冠御料牧場とアイヌ民族の関係の詳細については、巻末に付した「新冠御料牧場強制移住一覧」を参照していただきたい。この資料は新冠御料牧場(1896)、宮内省(1927)、新冠町史編纂委員会(1966)、浅川・浅川(1967)、平取町(1974)、北海道(1980)、山本(1985)、新冠町史編纂委員会(1996)、平取町史編集委員会(2003)を基にまとめたものである。

⁷⁵ 『御願』にも、当地のアイヌは姉去、万揃、滑若の三部落に住んでいたが、明治25年(1892年)頃に御料牧場の命により姉去に集約して居住させられたこと

が書かれている。

謝辞

インタビュー調査に快く協力して下さった、木村二三夫氏に深く感謝申し上げます。また、新冠町立郷土資料館から貴重な資料を提示していただきました、感謝いたします。CoSTEP 関係者のみなさま、並びに研修科、川本ゼミのメンバーにも、この場を借りて深く感謝の意を表します。

文献：

アイヌ政策検討市民会議 2018:『世界標準の先住民政策を実現しよう！ アイヌ政策検討市民会議中間レポート』アイヌ政策検討市民会議.

アイヌ政策検討市民会議 2021:『ウポポイについて考えよう アイヌ政策検討市民会議年次レポート 2019-20』アイヌ政策検討市民会議.

浅川義一・浅川美弥 1967:『蟻の足跡』（自費出版）.

平取町 1974:『平取町史』平取町.

平取町史編集委員会 2003:『平取町百年史』平取町.

文化庁 2020:『博物館等におけるアイヌの人々の遺骨及びその副葬品の保管状況等に関する再調査結果』
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/ainu/pdf/91995201_02.pdf (2022年3月15日閲覧).

北海道 1980:『新北海道史 第9号 史料3』北海道.

北海道アイヌ協会・日本人類学会・日本考古学協会 2017:『これからのアイヌ人骨・副葬品に係る調査研究の在り方に関するラウンドテーブル 報告書』<http://archaeology.jp/wp-content/uploads/2017/05/dc163de9d75c26bfb9452b3db6526dfe.pdf>

北海道アイヌ協会・日本人類学会・日本考古学協会・日本文化人類学会 2019:『アイヌ民族に関する研究倫理指針(案)』
<https://www.ainu-assn.or.jp/news/files/3b014e7a03b0c1567978f9a1da5f17b8e8813a5a.pdf>(2020年4月27日閲覧).

北海道アイヌ施策推進局アイヌ施策課 2019:「生活のいろいろな面でまだ格差が残っています」
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_jittai.htm (2021年1月10日閲覧).

北海道大学 2013:『北海道大学医学部アイヌ人骨収蔵経緯に関する調査報告書』https://www.cscd.osaka-u.ac.jp/user/rosaldo/hokudai_jinkotsu_report2013.pdf (2022年3月15日閲覧).

北海道大学 2019:『本学が保管するアイヌ遺骨に関する声明について』<https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/ainu/post-33.html>
(2021年1月21日閲覧).

北海道大学 CoSTEP 2019:「2018年度ライティング・編集実習の成果紹介(2)～「いいね！Hokudai」～」<https://costep.opened.hokudai.ac.jp/news/9769> (2022年3月15日閲覧).

北海道立アイヌ民族文化研究センター 1999:「イノミ(祈る)」『ポンカンピソシ アイヌ文化紹介小冊子』5. http://ainu-center.hm.pref.hokkaido.lg.jp/HacrcHpImage/05/pdf/05_005_05.pdf (2020年12月25日閲覧).

石原麻衣 2018:「沈黙を問う:「サイレント・アイヌ」というもうひとつの先住民問題」『北方人文研究』11, 3-21.
<http://hdl.handle.net/2115/70071> (2021年1月16日閲覧).

- 小林宏志 1952: 「沙流アイヌの血液型について」『民族學研究』16 (3-4), 277-279.
- 小池優 2019: 「アイヌを識る(4)～工芸家×研究者＝文化の新しい広がり～」『いいね! Hokudai』北海道大学 CoSTEP https://costep.open-ed.hokudai.ac.jp/like_hokudai/article/9915 (2022年3月22日閲覧).
- 国際連合 2007: 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」
原文(英語) https://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_en.pdf
日本語(仮訳) https://www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/DRIPS_japanese.pdf (2021年1月16日閲覧).
- 宮内省 1927: 『宮内省新冠牧場要覧』 宮内庁.
- 文部科学省 2019: 『大学等におけるアイヌの人々の遺骨の保管状況の再調査結果』
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afildfile/2019/04/25/1376459_4_1.pdf (2021年1月16日閲覧).
- 文部科学省 2020: 『慰霊施設に集約された大学が保管するアイヌの人々の御遺骨の数について』
https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/ainu/ikotsusuu20201013.pdf (2022年3月15日閲覧).
- 内閣官房アイヌ総合政策室 2018: 『大学の保管するアイヌ遺骨等の出土地域への返還手続きに関するガイドライン』
2018 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/pdf/181226_chiiki-guidelines.pdf (2021年1月10日閲覧).
- 成田真由美・川本思心 2020: 「アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー」『CoSTEP 研修科年次報告書』4 (1), 1-11.
<http://hdl.handle.net/2115/78059> (2022年3月15日閲覧).
- 成田真由美・川本思心 2021: 「アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー」『CoSTEP 研修科年次報告書』5 (2), 1-18.
<http://hdl.handle.net/2115/82656> (2022年3月15日閲覧).
- 成田真由美・川本思心 2022a: 「アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー(1): インタビューイー常本照樹氏」『CoSTEP Report』5 (1), 1-32. <http://hdl.handle.net/2115/84612> (2022年3月30日閲覧).
- 成田真由美・川本思心 2022b: 「アイヌ遺骨問題に関する関係者インタビュー(3): インタビューイー竹内渉氏」『CoSTEP Report』5 (3). (公開予定).
- 新冠町史編纂委員会 1966: 『新冠町史』新冠町.
- 新冠町史編纂委員会 1996: 『新冠町史 続』新冠町.
- 新冠御料牧場 1896: 『新冠御料牧場沿革誌』新冠御料牧場.
- 日本国 2019: 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」(平成三十一年法律第十六号)
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=431AC000000016> (2022年3月15日閲覧).
- 西野嘉章(編) 2001: 「展示品解説 1. 三体の胸像、どれが一番か?」『東京大学総合研究博物館特別展示 真贋のはざまーデュシヤンから遺伝子まで』http://umdb.um.u-tokyo.ac.jp/DKankoub/Publish_db/2001Hazama/07/7101.html (2022年3月30日閲覧).
- 小内透(編) 2010: 『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告 現代アイヌの生活と意識』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 小内透(編) 2012: 『2009年北海道アイヌ民族生活実態調査 現代アイヌの生活の歩みと意識の変容』北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 札幌医科大学 2019: 『札幌医科大学が保管するアイヌ遺骨について』

<https://web.sapmed.ac.jp/news/press/jmjbbn000000k2sn.html> (2021年12月23日閲覧).

田辺安一(編) 2008:『お雇い農業教師エドウィン・ダン ヒツジとエゾオオカミ』北海道出版企画センター.

植木哲也 2017:『新版 学問の暴力』春風社.

山本融定 1985:『日高國 新冠御料牧場史』みやま書房.

山本悠三 2017:「札幌農学校と「農学」研究:その2」『東京家政大学附属臨床相談センター紀要』17, 63-84.

